

平成29年度

まちぐるみ安全点検

点検結果と対応

～南大和相模原線（市役所周辺）区域～

大和市

平成29年度「まちぐるみ安全点検」目次

1. 平成29年度 大和市まちぐるみ安全点検実施要領	1
2. プログラム	3
3. 当日の様子	4
4. 参加団体一覧表・管理者等一覧表	5
5. 点検区域全体図・班割り	6
6. 交通事故多発箇所	7
7. 1班の点検箇所・点検内容と対応	9
8. 2班の点検箇所・点検内容と対応	20
9. 3班の点検箇所・点検内容と対応	30
10. まちぐるみ安全点検アンケート結果	39
11. 管理者連絡先一覧	41

本冊子の取り扱いについて

本冊子に記載された内容は、「まちぐるみ安全点検」の事前アンケートと当日の話し合いで各班からでた意見をまとめたものです。

そのため、改善策（案）等の内容によりましては、地権者の方の理解や協力、周辺住民の同意等が必要となり、簡単には実施できないもの、また改善するには多額の費用や期間を必要とするもの等があり、本冊子の改善策（案）のとおり改善が可能なものと、困難なものがあることをご承知おきください。

実際の改善に当たっては、各班での検討結果を参考に、関係機関と協議を行い、実施可能なものから順次行ってまいりたいと考えております。

今後とも「まちぐるみ安全点検」にご理解、ご協力をお願いいたします。

平成29年度 大和市まちぐるみ安全点検 実施要領

1. 目的

まちぐるみ安全点検は、地域の方々と共にまちの交通・防犯上の危険箇所の点検や改善策の検討を行うことにより、行政や地域住民、関連団体の連携や理解を深め、交通・防犯環境を改善することを目的としています。

また、点検結果を公表することで、地域住民の交通安全・防犯に対する関心を高め、共通認識の形成を図ります。

2. 対象

まちぐるみ安全点検では、県道・国道を含む市内道路及びその周辺の交通安全施設（信号機、道路標識、道路標示など）等を対象としています。

ただし、小学校の通学路については、今年度から「(仮称)大和市通学路交通安全プログラム」で対策を検討することになったため、点検の対象としていません。

3. 点検路線・区域

<点検路線・区域の選定>

市内交通事故多発箇所（※同年中に、同一箇所で2回以上事故が起きている箇所）等を参考に、緊急の安全対策が必要と考えられる路線を選定し、その路線付近の自治会を対象とします。

また、選定した路線が長距離に及ぶ場合は、その中で特に安全対策が必要な区間を対象とします。

<今年度点検路線・区域>

①公所中央林間線（中央林間駅周辺）区域

⇒中央林間内山、中央林間西、中央林間北自治会

②南大和相模原線（大和市役所周辺）区域

⇒長堀、ダイヤパレス鶴間、オハナ鶴間ガーデニア、大和原、モア・ステージ大和、鶴間、鶴間台、一之関、LM大和自治会

<日程・会場>

①平成30年3月27日（火） 会場：コミュニティセンター中央林間会館

②平成30年2月15日（木） 会場：コミュニティセンター深見北会館

4. 参加者

行政 …… 神奈川県、大和市

自治会 …… 自治会長、交通安全・防犯に関心のある自治会員 等

関連団体 …… 交通安全団体、防犯団体

（各区域合計30名程度）

5. 問題点の抽出・点検（事前準備）

●問題点の抽出

参加者に事前アンケートを実施し、危険箇所、問題点等を抽出します。

●現地確認

事前アンケートをもとに、市職員が事前に現地を調査、確認します。

（現地写真を撮影）

●点検項目

	点検項目	具体的内容
交通安全	道路・路面の状態	・道路標示（横断歩道・停止線等） ・路面の状況（凹凸・段差等） ・交差点の見通し・死角
	施設の状況	・信号機 ・標識 ・カーブミラー ・ガードレール ・車止め等
	人・車・自転車の相互関係	・駐停車による影響 ・横断歩道以外の横断状況 ・歩道、自転車通行帯の整備 ・交通マナー・モラル等
	道路と沿道の状況	・生垣・植栽のはみ出し ・看板などの障害物等
防犯	見通し（死角）	・障害物 ・公園の植栽等
	暗がり	・防犯灯等
	人通り	・人通り ・人家、店舗等

6. 改善案の検討

●1～3班程度に分け、各班10人前後のグループを編成します。

●事前にでた危険箇所等から、各班で優先して改善すべき危険箇所を選定し、その改善策等について、「それぞれの立場から何ができるのか」という視点から話し合います。

7. 検討結果の発表

各班が、優先して改善すべき危険箇所について問題点と改善案を発表し、全体で検討結果を共有します。

8. 各管理者による講評

市より、危険箇所についての対応等についてお話しします。また、大和警察署より発表内容を受けての、講評があります。

9. 点検結果の公表

点検結果を整理し、交通安全・防犯上の問題点に対し、改善に取り組みます。

また、地域住民の交通安全・防犯に対する関心を高めるため、結果を公表します。

プログラム

13:00	<u>開会・説明</u> （20分） <ul style="list-style-type: none">・まちぐるみ安全点検の目的・本日の流れ（10分）・事前説明事項（10分）
13:20	<u>話し合い</u> （110分） <ul style="list-style-type: none">・<u>自己紹介・役割決定</u>（5分） ⇒書記、発表者を決定。※市職員は進行役を務める。
13:25	・ <u>危険箇所等の情報共有</u> （15分） ⇒事前アンケートの危険箇所、交通事故多発箇所の情報を共有する。
13:40	・ <u>優先して改善すべき危険箇所の決定</u> （15分） ⇒話し合いシートから、優先的に解決すべき危険箇所を3箇所決める。 ※全体の危険箇所が少ない場合は、3箇所に限定しない。
13:55	・ <u>3箇所の危険箇所について話し合い</u> （60分） ⇒優先度が高い順に改善策を考える。 ⇒危険箇所の現状や問題点を共有し、どういう状況が望ましいか、改善するためにそれぞれの立場から何ができるのかを話し合う。
14:55	休 憩（10分間）
15:05	・ <u>発表準備</u> （15分） ⇒話し合った内容を発表できるようまとめる。
15:20	<u>発 表</u> （30分） ⇒各班10分を目安に発表する。 ⇒危険箇所の所在地、現状、問題点、望ましい姿、改善策（案）等を、地図や写真を使いながら発表。
15:50	<u>総 評</u> （10分） <ul style="list-style-type: none">・大和警察署からのお話・まちぐるみ安全点検について（都市施設総務課）
16:00	<u>閉 会</u>

当日の様子

1. 開会・説明（全体）

当日の流れや代表的な交通安全対策、防犯灯について、プロジェクター等を使用して説明しました。

開会の挨拶の後、市職員により、代表的な交通安全対策について説明がありました。



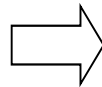
画面拡大



2. 話し合い（各班）

事前アンケートをもとに各班で話し合いを行い、改善策（案）の検討、発表準備を行いました。

3班に分かれ、事前アンケート（各地区の危険箇所等を事前にご提出いただいたもの）の内容を共有しました。



危険箇所について、現地の写真・地図を見ながら改善策（案）を話し合いました。



3. 発表（全体）

各班で話し合った現状・問題点・改善策（案）等の内容を全体に向けて発表しました。

地図で点検箇所を示し、プロジェクターで現地の写真を見せながら、現状・問題点・改善策案について各班の代表者が発表し、参加者全体で点検内容を共有しました。



4. 総評（全体）

発表の内容やまちぐるみ安全点検全体について、警察・主催者からの総評がありました。

大和警察署から、発表内容や大和市の交通安全等の現状について、お話がありました。



参加団体一覧表

自治会	
長堀自治会	大和原自治会
モア・ステージ大和自治会	鶴間台自治会
一之関自治会	LM大和自治会

交通安全関連団体	
大和交通安全母の会連絡協議会	大和交通指導員連絡協議会

防犯関連団体	
大和市防犯協会	

行政機関	
大和警察署 (発表・総評のみ参加)	厚木土木事務所 東部センター

参加人数 29名 (内訳)	
自治会	13名
交通安全・防犯団体	3名
行政機関	3名
市職員	10名

各班人数	
1班	7名
2班	8名
3班	9名

※参加人数のうち市職員3名、警察2名は話し合いに参加しないため、各班人数には含まれない。

管理者等一覧表

市	
都市施設総務課 (都市)	道路安全対策課 (道路)
土木管理課 (土木)	生活あんしん課 (生活)
学校教育課 (学校)	

県・国	
大和警察署 (警察)	厚木土木事務所 東部センター (県)

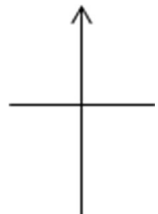
※管理者等名については、以降 () 内の標記を使用。

交通事故多発箇所（※各班の地図に位置を表示しています）



地図	No.	発生年	事故 件数	場所	最寄りの店舗等	事故の詳細	日付	時間
1 長堀・大和原付近	(1)	26	2	下鶴間2572	月星商事株式会社 神奈川支店	普乗が直進時、横断歩道横断中の自転車と側面衝突	7月20日	9:30
						普乗が二種原と普乗に追突	12月20日	14:49
		28	4			普乗と歩行者が接触	5月13日	21:50
						軽四貨が自転車に側面衝突したもの	5月25日	9:30
						普乗が横断歩行者に衝突	9月19日	8:56
	(2)	26	2	下鶴間2570-1	ダイアパレス鶴間	軽四貨が自転車と衝突	12月9日	16:12
						軽二輪が二種原に追突	5月16日	20:00
		27	2			普乗が軽四乗に接触	3月9日	7:20
						普乗が原付に追突後、原付が普乗に追突	11月9日	12:09
	(3)	26	2	下鶴間2568	安野医院	普貨が普乗に追突	2月7日	11:55
						普乗が大貨に追突	6月22日	4:40
		28	2			中貨が軽四貨に追突	4月8日	12:37
	普貨が普乗に追突			8月28日	18:34			
	(4)	26	2	下鶴間2776-1	大和ハイデンス	軽四乗が横断歩行者と衝突	4月11日	16:35
	(5)	28	2	下鶴間2丁目1-6	パチンコ ジャパンニューアルファ エレム	普乗が左折時、軽二輪に接触	2月24日	22:00
						軽四乗が右折時に自転車と衝突	10月24日	17:36
	(6)	27	4	下鶴間2丁目7-26	トップ鶴間NO1	普乗が軽四貨に出合頭衝突	3月14日	7:08
						普乗が軽四乗と衝突	4月30日	11:19
						警察から4件と回答あり、日時詳細不明		
						警察から4件と回答あり、日時詳細不明		
	(7)	26	2	下鶴間2丁目12-33	モア・ステージ大和ライラックの街	軽四乗が普乗に追突	2月7日	19:50
						普乗が普乗に追突	8月23日	16:50
		28	3			軽四貨が自転車を追い抜き時に接触	7月7日	11:00
						普乗が軽四乗に追突	10月22日	16:12
普乗が普乗に追突						10月22日	18:15	
(8)	27	2	下鶴間2丁目12		軽四乗と車両12台が絡む接触	5月27日	11:32	
					普乗が停止中の軽四乗に追突	8月6日	17:30	
	28	4			普乗が普乗に追突	4月5日	18:25	
					軽四乗が軽四乗に追突しさらに普乗に追突	8月2日	17:15	
					中貨が渋滞停止中の普乗に追突	10月30日	19:40	
普乗が軽四乗に追突	12月15日	17:20						
2 鶴間・鶴間台付近	(1)	28	2	鶴間1丁目31-7	大和市保健福祉センター	軽四貨が横断歩行者と接触	4月19日	14:22
	(2)	28	2	鶴間1丁目31-3	セブン-イレブン大和鶴間駅前店	普乗が軽四乗に側面衝突	1月23日	16:58
	(3)	27	2	鶴間2丁目11-34	東京靴流通センター鶴間店	軽四貨が横断歩行者と衝突	9月4日	16:13
	(4)	26	6	下鶴間1丁目3-1	イトーヨーカドー大和鶴間店	普乗が普乗に側面衝突	5月4日	19:35
						普乗が普乗に追突	5月8日	12:35
						普乗と自転車の出合頭衝突	8月5日	13:35
						普乗が歩行者と接触	8月6日	13:07
						普乗が原付に衝突	8月31日	9:55
						普乗が後退時、後方停止中の普乗に正面衝突	10月28日	12:10
	(5)	27	2	鶴間1丁目28-5	大和市地域医療センター	軽四乗が右折時に原付きに側面衝突	8月31日	14:15
						普貨と普自二が衝突	10月1日	8:41
	(6)	26	3	下鶴間1丁目2-1	イオンモール大和	普乗が普乗に追突	1月22日	11:15
						普乗が左折時に自転車と接触	6月29日	15:20
						普乗が信号停止中の普乗に追突したもの	9月14日	14:40
						普乗が自転車に側面衝突	3月12日	9:07
		27	3			普乗が停止中の普乗に追突し、追突された普乗も停止中の普乗に玉突き追突	5月6日	13:33
普乗が右折時に原付と衝突						12月7日	17:41	
普乗と自転車が衝突						1月4日	10:44	
28	3	普乗が右折時、原付と接触	1月26日	13:10				
		イオン鶴間店地下駐車場。当時者甲が後退時に停止中の当事者乙に衝突	3月23日	11:20				

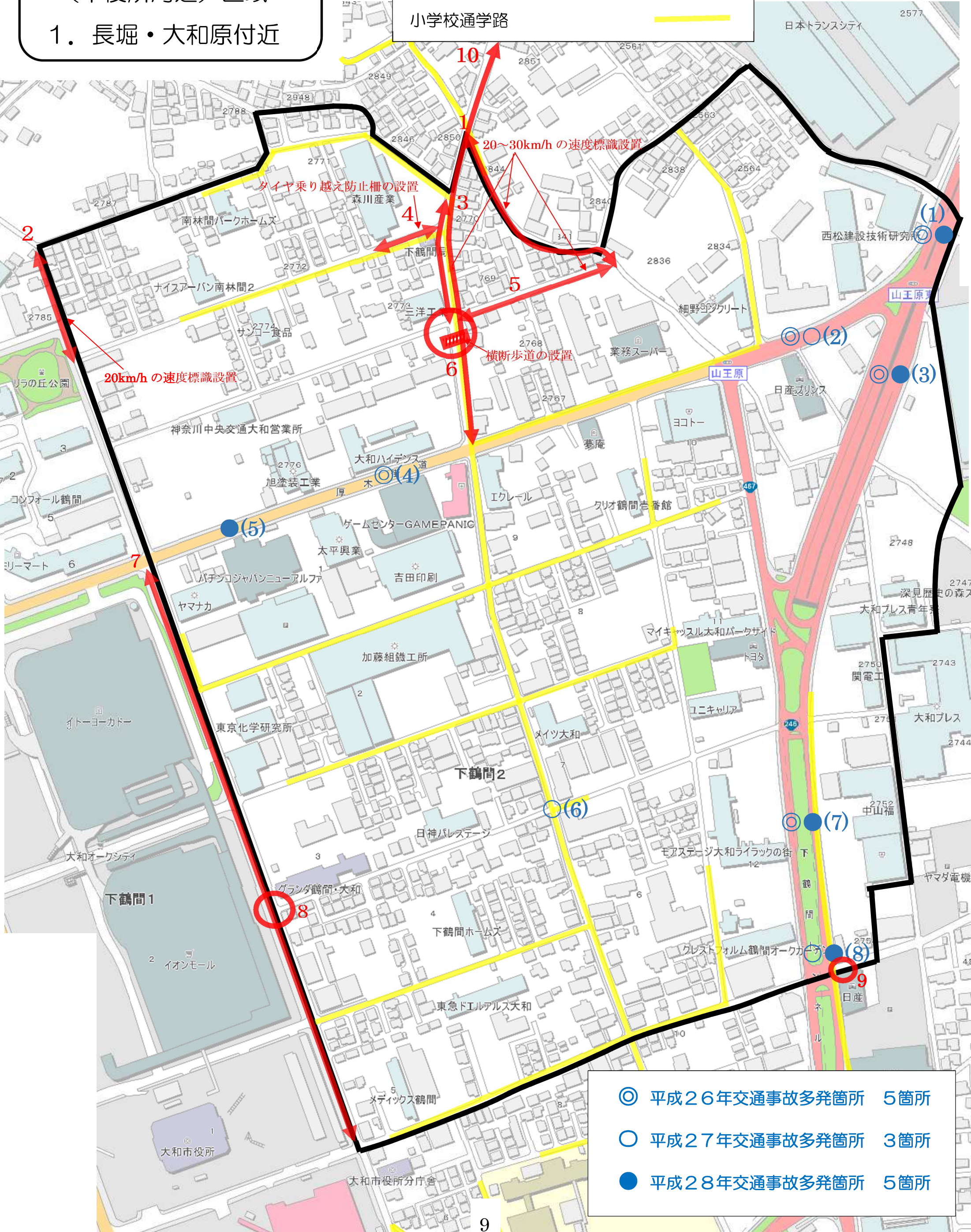
地図	No.	発生年	事故件数	場所	最寄りの店舗等	事故の詳細	日付	時間
2 鶴間・鶴間台付近	(7)	26	3	下鶴間1丁目1-1	大和市役所	普通乗用が自転車と衝突	1月29日	8:35
						普乗が歩行者に衝突	3月29日	16:55
		27	2			普通乗用が停止中の普通乗用に追突	5月31日	17:55
	(8)	27	2	深見西8丁目3	大和市立病院	普乗が横断中の自転車に側面衝突	3月16日	11:44
						軽四乗が自転車に側面衝突後、ボール等に衝突	4月10日	10:50
	(9)	27	2	鶴間1丁目17-1	市営鶴間台住宅	甲が乙に衝突後、丙に衝突	11月5日	14:55
						甲が後退時、乙に衝突	11月5日	14:55
						普乗が自転車と側面衝突	3月17日	8:53
						普乗が自転車と衝突	8月15日	23:32
3 一之関付近	(1)	28	2	深見西8丁目10		普乗が渋滞停止中の普乗に追突	3月20日	16:55
						普乗が二種原と接触し、転倒させて逃走	5月15日	14:31
	(2)	28	2	深見西8丁目8-13	愛深堂	普貨が左折時に自転車と接触	3月6日	13:20
						普乗と軽四乗が側面衝突	6月26日	16:04
	(3)	27	2	深見西8丁目10-31	レックス大和アークコート	普乗が普乗に追突	4月3日	16:00
						普乗が普乗に追突	11月29日	19:20
	(4)	26	2	深見西8丁目7-1	大和小学校	普乗が普乗に追突	3月23日	16:12
						普乗が普乗に追突した	11月10日	12:29
		28	3			中貨が横断歩行者と衝突	6月20日	14:46
						普乗と普乗が側面衝突	8月30日	10:22
						普乗が普貨に追突	12月3日	6:30
	(5)	28	2	深見西6丁目7-19	神奈川トヨタU-Car トヨタジョイパークやまと	普乗が軽四乗に追突	3月8日	0:31
						普乗が右折時に対向の軽二輪と衝突	7月12日	22:35
	(6)	28	2	深見西8丁目5	観光農園	普乗が軽四貨に追突	10月11日	13:41
						普貨が軽四貨に追突	10月25日	5:10
(7)	26	2	深見西8丁目7	大和小学校	普乗が普乗に追突	2月11日	18:35	
					普乗が普乗に追突	8月7日	20:25	
	27	2			タクシーが直進時、横断歩道を直進中の自転車に側面衝突	8月3日	10:38	
					車種不明が二種原と接触	10月6日	9:45	
(8)	28	2	深見西8丁目2-4	ゴルフパートナー大和鶴間店	普乗が普乗に追突	3月5日	11:50	
					普乗と自転車が衝突	12月15日	17:58	
(9)	26	3	深見496-5	サウンドコネクション	普乗が普乗に追突	4月22日	8:50	
					普貨が右折時に歩行者に衝突	6月23日	20:20	
					普乗が左折時に自転車と衝突	11月16日	11:24	
(10)	26	2	深見498-5	コミュニティセンター深見北会館	軽四乗と普自二の驚愕転倒	4月27日	13:50	
					普乗と自転車の出合頭衝突	5月27日	5:50	
(11)	28	2	深見497-27	コミュニティセンター深見北会館	甲と乙が出合頭	7月1日	8:51	
					軽四乗が軽四貨に側面衝突後、縁石に接触	9月21日	5:58	
(12)	28	2	深見西6丁目2-17	オートガレージGrowth	普乗が左折時に自転車に側面衝突	1月25日	9:10	
					普貨が大自二に接触	4月1日	8:25	
(13)	26	2	深見西6丁目2		普通乗用が信号待ち停車車両に追突	2月24日	21:00	
					普貨が普乗に追突した後、普乗がタクシーに追突	6月27日	23:53	
(14)	28	2	深見西7丁目2-18		普乗が進路変更時に普自二と接触	3月29日	22:10	
					普乗が普乗に追突	5月18日	8:22	
(15)	26	2	深見西6丁目1-16	ヤマト運輸 大和深見東センター	普乗が普貨に追突	1月27日	14:06	
					普乗が普乗に衝突	2月28日	15:30	
3 一之関付近	(16)	26	2	深見西5丁目5		普乗が交差点を左折時、自転車と接触	3月11日	8:05
						軽四乗が歩行者と接触	9月28日	1:55
		28	2			トレーが普乗と中貨に玉突き追突	1月25日	16:17
						普乗と二種原が接触	6月28日	18:20
	(17)	26	4	深見西7丁目1	深見1号跨道橋	中貨が普貨に追突	7月25日	8:05
						原付と原付が接触後、軽四乗に接触	8月26日	8:20
						大貨が普乗に追突後、押し出された普乗が大貨に追突	12月15日	5:50
						普乗が右折時、直進してきた原付車と衝突	12月24日	18:20
		27	2			普乗が自転車と側面衝突	5月10日	14:22
					普乗が普乗に追突	10月28日	12:02	


用語解説：普 乗 ⇒ 普通乗用車 軽四乗 ⇒ 軽自動車
 普 貨 ⇒ 普通貨物車 軽四貨 ⇒ 軽貨物車 中 貨 ⇒ 中型貨物自動車
 大 貨 ⇒ 大型貨物自動車
 二種原 ⇒ 小型自動二輪車 原 付 ⇒ 原動機付自転車



南大和相模原線
(市役所周辺) 区域
1. 長堀・大和原付近

まちぐるみ安全点検実施区域 
小学校通学路 



-  平成26年交通事故多発箇所 5箇所
-  平成27年交通事故多発箇所 3箇所
-  平成28年交通事故多発箇所 5箇所


南大和相模原線(市役所周辺)区域 1班

No.	区分	所在地・現地写真	現状・問題点	意見・アイデア等	改善策(案)	管理者等	対応結果及び今後の対応
1	交通	<p>大和市中鶴間 2769～2844 付近 道路</p> 	<p>事前</p> <p><現状></p> <ul style="list-style-type: none"> 迂回路として車両通行量が多く、速度が速い。(40 km/h くらいで走る車も多い。) 特に、朝夕が多い。 2769～2844 は道路巾≒4 mの緩いカーブで車両の双方向走行不可。 <p><問題点></p> <ul style="list-style-type: none"> 通学路でもある。 2769～2844 は道路巾≒4 mと狭く(双方向走行不可)、道路沿いに住宅が密集し、玄関からすぐ道路になっている。 		<p>①「20 又は 30 km/h」の速度標識設置又は路面標示。</p> <hr/> <p>②通学路帯の設置。</p>	<p>①警察</p> <hr/> <p>②市(道路)</p>	<p>①速度標識及び路面標示については、交通管理者である警察の所管となるため、大和警察署に要望を伝えます。(短期) 回答：市(道路)</p> <hr/> <p>②要望箇所につきましては、幅員が狭く、通学路帯(グリーンライン)及び外側線を引くことができません。 回答：市(道路)</p>
		<p>当日</p> <p><現状></p> <ul style="list-style-type: none"> 道路の幅員が狭い。 迂回する車の交通量が多い。 車の速度が速い。(40km/h) <p><問題点></p> <ul style="list-style-type: none"> 道路が狭いのに、車がスピードを出している。 	<ul style="list-style-type: none"> 速度規制(20 又は 30 km/h)の路面標示を設置してほしい。 注意喚起看板(速度落とせ等)は、道路の端に設置するため、運転手から視認しにくいので、路面標示を設置してほしい。 	<p>速度規制(20or30 km/h)をした上で、制限速度の路面標示を設置する。</p>	<p>警察</p>	<p>交通規制及び路面標示については、交通管理者である警察の所管となるため、大和警察署に要望を伝えます。(短期) 回答：市(道路)</p>	

南大和相模原線(市役所周辺)区域 1班

No.	区分	所在地・現地写真	現状・問題点	意見・アイデア等	改善策(案)	管理者等	対応結果及び今後の対応
2	交通	大和市下鶴間 2771-62 ～ 2771-91 付近 道路 	事前 <現状> ・迂回路としてこの≒4m 巾道路の通行が多い。特に、朝夕が多い。 ・歩行者は道路幅が狭いので、逃げ場がなく危険である。 ・一方通行では無いので待機車両もある。 <問題点> ・道路沿いに密集した住宅、住民は玄関からすぐ道路であり、この道路の歩行を避けようがなく非常に危険である。 ・一方交通規制は、近接はもちろん周辺住民の意見が優先であり纏るのに難儀であると思われる。	・路面標示だけでは、運転手の確認視認性に欠ける。 ・効果のある改善が必須。	「20 km/h」の速度標識設置と路面標示の2つを設置する。	警察	速度標識及び路面標示については、交通管理者である警察の所管となるため、大和警察署に要望を伝えます。 (短期) 回答：市(道路)
		当日 <現状> ・厚木街道の下鶴間 2 丁目信号交差点を北上すると、リラの丘公園を過ぎたあたりで、急に道路の幅員が狭くなる。 <問題点> ・急に道路の幅員が狭くなる。	・速度規制(30 km/h)の路面標示を設置してほしい。※注意喚起看板(速度落とせ等)は、道路の端に設置するため、視認しづらいので、路面標示を設置してほしい。	速度規制(30 km/h)をした上で、制限速度の路面標示を設置する。	警察	交通規制及び路面標示については、交通管理者である警察の所管となるため、大和警察署に要望を伝えます。 (短期) 回答：市(道路)	

南大和相模原線(市役所周辺)区域 1班

No.	区分	所在地・現地写真	現状・問題点	意見・アイデア等	改善策(案)	管理者等	対応結果及び今後の対応
3	交通	<p>大和市下鶴間 2771-1～2773 付近 道路</p> 	<p>＜現状＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バス通り、双方向走行道路、車両通行量多く、速度が速い（殆どが≒40 km/h 又はそれ以上） ・歩行者は通学路帯を通るが、路帯まで車両が入り込み（道路が狭いため）非常に危険 ・特に、朝夕が酷い <p>＜問題点＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バス通りのため、歩道緑石及びガードレール等の設置は市の規制で不可能と言われた。 ・バス又は大型がすれ違う時は、通学路帯迄入り込み歩行者は非常に危険。 ・「速度おとせ」の路面標示があるが、車両の速度が速い（殆どが≒40 km/h 又はそれ以上） ・路面標示は現在あるが、運転手の確認の視認性に欠けているためか守られていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・効果のある改善が必須 ・「ゾーン 30*」は検証結果効果有 警察庁発表:H29.12.7 “事故が 23%超減少、死亡・重傷事故は 27%減少” *通学路含む道路の 30 km/h 以下の速度規制 	<ul style="list-style-type: none"> ・「30 km/h」の速度標識設置と”ゾーン 30”又は速度の路面標示の 2 つ（速度おとせ、徐行では効果が無い） ⑧: この道路は通学路としても 120 名程利用。 	警察	<p>平成 30 年度に実施する「通学路交通安全プログラム」の中で対応策を検討します。 回答：市（学校）</p>

南大和相模原線(市役所周辺)区域 1班

No.	区分	所在地・現地写真	現状・問題点	意見・アイデア等	改善策(案)	管理者等	対応結果及び今後の対応
4	交通	<p>大和市下鶴間 2771-1 付近 道路 森川産業(株)神奈川チェーンセンター、大和下鶴間郵便局</p> 	<p>事前</p> <p><現状></p> <ul style="list-style-type: none"> 迂回路として通行が多い。特に、朝夕が多い。 歩行者は道路幅が狭いので、逃げ場がなく危険。 <p><問題点></p> <ul style="list-style-type: none"> 森川産業に出入りする大型トラックが、道路を突っ切り郵便局に衝突。 <p>※ここ数年、1回/年の発生。</p>		<ul style="list-style-type: none"> 森川産業に道路突っ込み防止用として、タイヤ乗り越え防止柵設置を依頼していく。 	企業	<p>平成30年度に実施する「通学路交通安全プログラム」の中で対応策を検討します。</p> <p>回答：市(学校)</p>
			<p>当日</p> <p><現状></p> <ul style="list-style-type: none"> 森川産業の駐車場は、郵便局側の道路(下鶴間64号)側と厚木街道へ向かう道路側の2方向から出入りできる。 森川産業の大型トラックが郵便局側の道路(下鶴間64号)側から出入りする際、郵便局前の柵に接触してしまうことが何度かあった。 <p><問題点></p> <ul style="list-style-type: none"> 道路を横切って郵便局にぶつかるため、歩行者も危険。 		<ul style="list-style-type: none"> 森川産業駐車場の市道下鶴間64号側にタイヤ乗り越え防止柵を設置することで、車の出入りできないようにしてほしい。 	企業	<p>平成30年度に実施する「通学路交通安全プログラム」の中で対応策を検討します。</p> <p>回答：市(学校)</p>

南大和相模原線(市役所周辺)区域 1班

No.	区分	所在地・現地写真	現状・問題点	意見・アイデア等	改善策(案)	管理者等	対応結果及び今後の対応
5	交通	大和市下鶴間 2768-17～2769 付近道路 	事前 ・通学路である。		①「20 又は 30 km/h」の速度標識設置又は路面標示。 ②通学路帯の設置。	①警察 ②市(道路)	①速度標識及び路面標示については、交通管理者である警察の所管となるため、大和警察署に要望を伝えます。(短期) 回答：市(道路) ②通学路帯(グリーンライン)につきましては、学校指定の通学路に優先して設置しているため、引くことができません。 回答：市(道路)
		当日 <現状> ・道路の幅員が狭い。 ・交通量が多い。(迂回の) ・車の速度が速い。(40km/h) <問題点> ・道路が狭いのに、車がスピードを出している。	・速度規制(20 又は 30 km/h)の路面標示を設置してほしい。 ※注意喚起看板(速度おとせ等)は、道路の端に設置するため、視認しづらいので、路面標示を設置してほしい。	・速度規制(20 又は 30 km/h)をした上で、制限速度の路面標示を設置する。	警察	交通規制及び路面標示については、交通管理者である警察の所管となるため、大和警察署に要望を伝えます。(短期) 回答：市(道路)	

南大和相模原線(市役所周辺)区域 1班

No.	区分	所在地・現地写真	現状・問題点	意見・アイデア等	改善策(案)	管理者等	対応結果及び今後の対応
6	交通	<p>所在地・現地写真</p> <p>大和市下鶴間 2768-17 付近道路</p> 	<p>事前</p> <p><現状></p> <ul style="list-style-type: none"> ・バス通り、双方向走行道路、車両通行量多く、速度が速い。(殆どが≒40 km/h 又はそれ以上) ・横断するのが非常に危険。特に、夕方に渋滞がある。 <p><問題点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・車両通行量多く、速度が速い。(殆どが≒40 km/h 又はそれ以上。) ・特に、朝夕方の通行量が多く横断待機時間が長い。又、夕方は渋滞あり。 ・「速度おとせ」路面標示は守られず、車両速度は殆どが40 km/h 又はそれ以上。 ・南から北方向へ走行する車両は、フェンスが高いので歩行者から見えない。 ・通学路となっている。 		<ul style="list-style-type: none"> ・横断歩道を設置し、2775-5 グランディ側の緑石歩道と直結する。 	警察	<p>平成30年度に実施する「通学路交通安全プログラム」の中で対応策を検討します。</p> <p>回答：市(学校)</p>

南大和相模原線(市役所周辺)区域 1班

No.	区分	所在地・現地写真	現状・問題点	意見・アイデア等	改善策(案)	管理者等	対応結果及び今後の対応
7	交通	所在地・現地写真 下鶴間 1-1-1~1-3-1 市役所、イオン、イトーヨーカドー 東側歩道 	事前 ・街路樹が道路照明灯を覆っており、夜になると暗い。			市 (土木)	街路樹の剪定を毎年行っておりますが、今後は街路樹が照明灯の光を遮らないよう留意し、剪定を行います。 (中期) 回答：市(土木)
			当日 <現状> 歩道の植樹帯の木が道路照明灯を覆っている。	・剪定を行う。 ・低い街路樹に植え替える。	①剪定を実施する。 ②低い樹種への植え替えを検討する。	①②市 (土木)	今後は街路樹が照明灯の光を遮らないよう留意し、剪定を行います。 (中期) 回答：市(土木)
8	交通	下鶴間 2-3-40 地先、2-4-1 地先 交差点 グランダ鶴間・大和  	事前 ・横断歩道がない				横断歩道の設置については、交通管理者である警察の所管となるため、大和警察署に要望を伝えます。 (短期) 回答：市(道路)
			当日 <現状> ・グランダ鶴間・大和付近の交差点前に、イオンモール大和鶴間店の東入口があり、交差点を横断する歩行者が多い。 ・交差点の南側に、地下駐車場の入口と出口があるため、車の出入りが多い。 ・イオンモール大和鶴間店の物品搬入口があり、搬入の大型車両が頻繁に出入りする。	・(グランダ鶴間・大和前に)横断歩道設置。 ・(現在も警備員はいるが)イオン車両出入口の安全度を高める方向へ変更依頼。 ・歩行者と車が接触しないようにしてほしい。	①グランダ鶴間・大和前に横断歩道を設置する。	①警察	①横断歩道の設置については、交通管理者である警察の所管となるため、大和警察署に要望を伝えます。 (短期) 回答：市(道路)

南大和相模原線(市役所周辺)区域 1班

			<p><問題点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・イオンに行くため、道路を横断する歩行者と、駐車場へ出入りする車両との接触の危険性が高い。 		<p>②イオンモール大和鶴間店に車両出入口の変更を依頼。</p>	<p>②企業</p>	<p>②車両出入口の変更等について、イオンモール大和鶴間店へ要望します。(短期) 回答：市(都市)</p>
					<p>③歩行者と車両が接触しないような安全対策をしてほしい。</p>	<p>③市(道路)</p>	<p>③運転者に対し、歩行者への注意を促す啓発看板の設置を行います。(中期) 回答：市(道路)</p>

南大和相模原線(市役所周辺)区域 1班

No.	区分	所在地・現地写真	現状・問題点	意見・アイデア等	改善策(案)	管理者等	対応結果及び今後の対応
9	防犯	国道 246 号沿い大和市深見信号 交差点 信号機 日産自動車(株)大和深見店	当日追加 <現状> ・建デポプロ大和店南側の道路は、国道 246 号の大和市深見信号交差点から大和市立病院前信号交差点までの間が一方通行で、東から西へしか行けない。 ・日産自動車(株)大和深見店の脇に、建デポプロ大和店南側の道路から出る時に対面となる信号機がある。 <問題点> ・一方通行なので、対面には信号機は不要なはずだが、信号機が設置してある。		・この信号機の役割を教えてほしい。	警察	この信号機は、自転車等が二段階右折を行う際、確認するために設置してあります。 回答：市(都市)
10	交通	大和市下鶴間 2850 付近から大和市下鶴間 2767-13 付近 道路 山王コーポ、長堀公園	当日追加 <現状> ・厚木街道の長堀公園前信号交差点から北へ延びる道路は通学路なので、各交差点において、児童がたまり危険である。 ・厚木街道の交差点が最も多く 200 人程度たまり、三洋工業(株)横浜営業所の交差点においても 20 人くらいはたまっている。	・道路の 30 km/h 以下の速度規制。 ・路面標示する。 ・標識や看板は道路のサイドにあるため、視認しにくいいため、路面標示がよい。	”ゾーン 30” の路面標示。	警察	平成 30 年度に実施する「通学路交通安全プログラム」の中で対応策を検討します。 回答：市(学校)

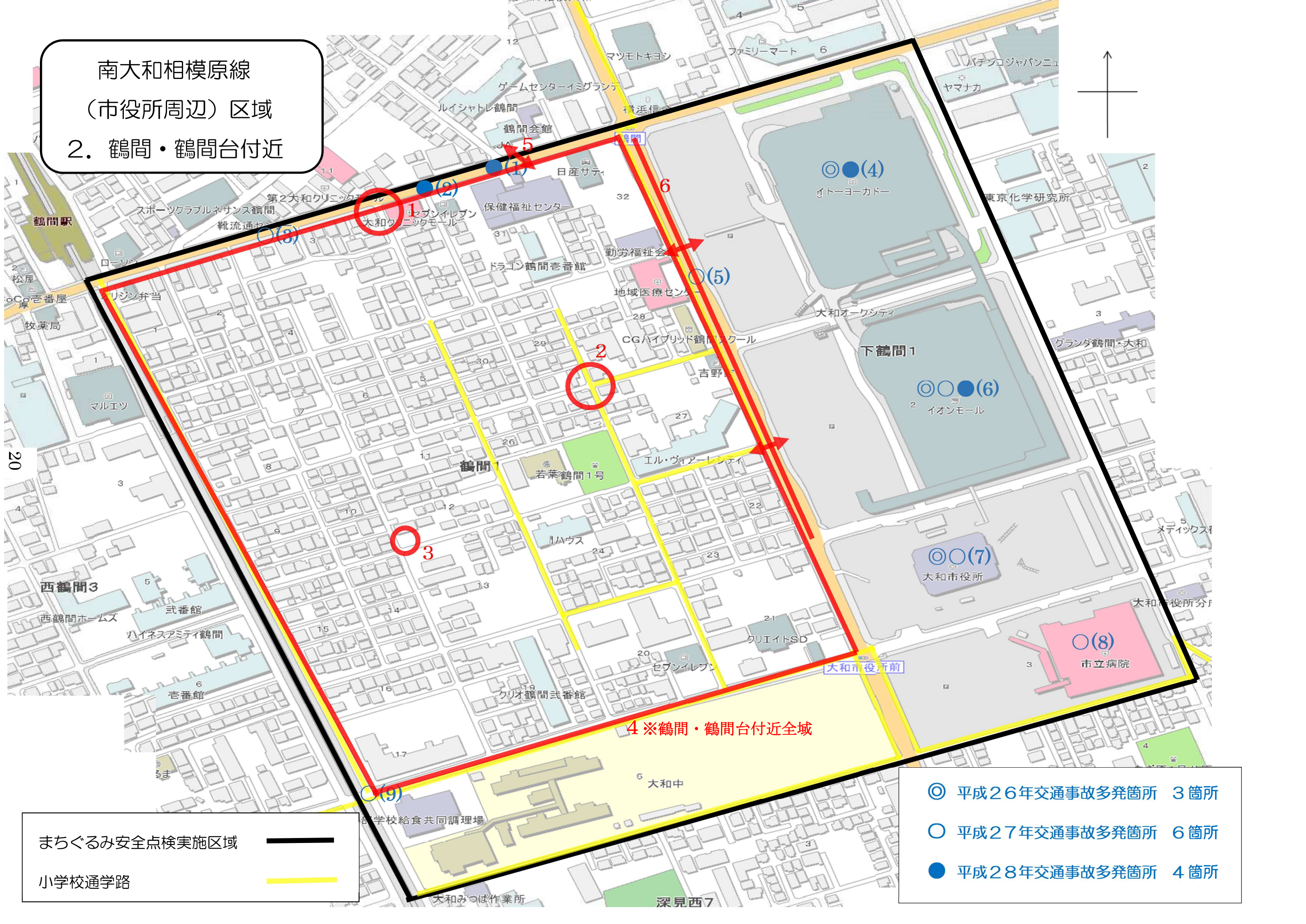
南大和相模原線(市役所周辺)区域 1班

			<ul style="list-style-type: none"> ・長堀公園をすぎたあたりに、黄色い文字で「40」の路面標示がある。 <p><問題点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・郵便局の辺りに、「速度を落とせ」、「スクールゾーン」の路面標示はあるが、守るドライバーはおらず、効果がない。「40」の規制標識、看板も同様である。 				
--	--	--	---	--	--	--	--

※事前＝事前アンケートの内容、当日＝当日話し合った内容、当日追加＝当日新たに追加された内容

※管理者等（市・県の担当課等） 市（都市）＝都市施設総務課、市（道路）＝道路安全対策課、市（土木）＝土木管理課、市（生活）＝生活あんしん課、市（学校）＝学校教育課、市（公園）＝みどり公園課、警察＝大和警察署、県＝神奈川県厚木土木事務所東部センター

南大和相模原線
 (市役所周辺) 区域
 2. 鶴間・鶴間台付近



まちぐるみ安全点検実施区域 ————
 小学校通学路 ————

- ◎ 平成26年交通事故多発箇所 3箇所
- 平成27年交通事故多発箇所 6箇所
- 平成28年交通事故多発箇所 4箇所

南大和相模原線(市役所周辺)区域 2 班

No.	区分	所在地・現地写真	現状・問題点	意見・アイデア等	改善策(案)	管理者等	対応結果及び今後の対応
1	交通	<p>大和市鶴間 1-3-8 付近 交差点 大和クリニックモール</p> 	<p>事前</p> <p><現状></p> <ul style="list-style-type: none"> ・信号機のある交差点でも信号機を意識しない人が多い。 ・鶴間 1 丁目内で南北に通る唯一の道路で車の交通量が多い。 ・交差点内に電柱があり、車のすれ違いができない。 <p><問題点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・車同士がすれ違おうとすると、後続の車や人が通れず、渋滞してしまう。 	<ul style="list-style-type: none"> ・旧 246 号側からの車の進入を禁止する。 ・電柱を移設する。 ・旧 246 号に出る停止線を明確にする。 ・交差点の隅切りを長くする。 	<p>①旧 246 号側からの車の進入を禁止する。</p> <hr/> <p>②電柱を移設する。</p> <hr/> <p>③旧 246 号へ出る箇所の停止線を明確にする。</p> <hr/> <p>④交差点の隅切りを長くする。</p>	<p>①警察</p> <hr/> <p>②企業</p> <hr/> <p>③警察</p> <hr/> <p>④市(道路)</p>	<p>①車両進入禁止など交通規制の要望については、交通管理者である警察の所管となります。 大和警察署に確認したところ、「交通規制の要望については、周辺住民に影響があるため、地元住民の総意として自治会長名で要望してほしい」とのことです。 回答：市(道路)</p> <hr/> <p>②この電柱は東京電力が所管しておりますので、移設要望を東京電力へ伝えます。(短期) 回答：市(土木)</p> <hr/> <p>③現地を確認した所、横断歩道から南側に 12m程離れた箇所に停止線が明示されていました。 回答：市(道路)</p> <hr/> <p>④この交差点には信号機、歩道が整備され、隅切りもあることから、視認性が確保されているため、隅切りの改良は必要ないと判断します。 回答：市(道路)</p>

南大和相模原線(市役所周辺)区域 2班

1	交通	当日	<p><現状></p> <ul style="list-style-type: none"> ・大和クリニックモール脇の交差点で、車のすれ違いを邪魔する位置に電柱がある。 ・南北に通り抜ける唯一の道路で交通量が多い。 <p><問題点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・電柱があるため、旧246号から入ってくる車と旧246号へ出る車がすれ違えず、交差点の南側の道路が渋滞してしまう。 ・信号の点灯時間が短い。 	<ul style="list-style-type: none"> ・電柱を移設する。 ・一方通行にする。 	①電柱を移設する。	①企業	<p>①この電柱は東京電力の所管となるため、東京電力へ要望を伝えます。(短期)</p> <p>回答：市(土木)</p>
			②一方通行にする。(南側から北側の方向のみ)		②警察	<p>②一方通行などの交通規制の要望については、交通管理者である警察の所管となります。大和警察署に確認したところ、「交通規制の要望については、周辺住民に影響があるため、地元住民の総意として自治会長名で要望してほしい」とのことです。</p> <p>回答：市(道路)</p>	
			③旧246号へ出る側の信号の時間を長くする。		③警察	<p>③信号機については、交通管理者である警察の所管となるため、大和警察署に要望を伝えます。(短期)</p> <p>回答：市(道路)</p>	



南大和相模原線(市役所周辺)区域 2班

No.	区分	所在地・現地写真	現状・問題点	意見・アイデア等	改善策(案)	管理者等	対応結果及び今後の対応
2	交通	鶴間1-28-21付近 交差点 秋山工務店向い 	<現状> ・やまとオークシティ側からのカーブミラーがあるが、線路側からのミラーがない。 <問題点> ・線路側から自転車等が見えない。	・線路側の通行(横方向)を優先とする。	①線路側から自転車が見えるようにする。 ----- ②線路側の通行(横方向)を優先とする。	①市(道路) ----- ②警察	①平成30年度以降に車が車を確認するためのカーブミラーを設置してまいります。(中期) 回答:市(道路) ----- ②交通の優先関係については、交通管理者である警察の所管となるため、大和警察署に要望をお伝えします。(短期) 回答:市(道路)
			<現状> ・下鶴間1丁目信号交差点から秋山工務店へ至る道(西→東)は自転車以外進入禁止。 ・秋山工務店の角の交差点について、やまとオークシティ側からはほとんど車が来ない。 ・線路からやまとオークシティへ向かう側にはカーブミラーがない。	・既存のカーブミラーを移設するか、カーブミラーを新設する。	・線路側から来る自動車から見えるようにカーブミラーを移設する。もしくは、新設する。	市(道路)	①平成30年度以降に車が車を確認するためのカーブミラーを設置してまいります。(中期) 回答:市(道路)

南大和相模原線(市役所周辺)区域 2班

2			<p><問題点></p> <ul style="list-style-type: none">•秋山工務店の角のカーブミラーは、(使える方向もあるが)役にたたない。•この交差点で、頻繁に人と車が接触しそうになる。				
---	--	--	---	--	--	--	--

南大和相模原線(市役所周辺)区域 2班

No.	区分	所在地・現地写真	現状・問題点	意見・アイデア等	改善策(案)	管理者等	対応結果及び今後の対応
3	交通	<p>大和市鶴間1-12の南西角カーブミラー アンジェの丘駐車場</p> 	<p>＜現状＞</p> <ul style="list-style-type: none"> カーブミラーの支柱が曲がっているため、支柱下部の位置を見誤る。 <p>＜問題点＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 支柱の曲がった箇所に乗り上げる車が多く危険を感じている人が多い。 	<ul style="list-style-type: none"> まっすぐな支柱に変える。 		市(土木)	<p>まっすぐな支柱に付け替えますと、ミラーの位置が車道側に寄り、背の高いトラック荷台などがミラーに接触する恐れがあります。</p> <p>支柱を付け替えず、注意喚起のためラバーボールを設置します。(中期)</p> <p>回答：市(土木)</p>
			<p>＜現状＞</p> <ul style="list-style-type: none"> カーブミラーの支柱の下部が道路側に飛び出すように曲がっている。 カーブミラーの支柱の脚部が、側溝を避けるために、縁石から離れた位置に設置されている。 カーブミラーの脚部に後輪を乗り上げる車が多い。 <p>＜問題点＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 支柱が曲がっているせいで、目測を謝った自動車等がカーブミラーの脚部に乗り上げて危険。 	<ul style="list-style-type: none"> カーブミラーの支柱の下部を縁石に近づける。 まっすぐな支柱に変える。 	<p>①カーブミラーの支柱を縁石の近くに移設する。</p> <p>②まっすぐな支柱に変える。</p>	①, ②市(土木)	<p>①、②支柱を縁石側に移設できるか検討します。(短期)</p> <p>回答：市(土木)</p>

南大和相模原線(市役所周辺)区域 2班

			<ul style="list-style-type: none">•いずれ大きい事故につながるのではないかと町内より指摘を受けている。•ぶつかる音がすごい。				
--	--	--	--	--	--	--	--


南大和相模原線(市役所周辺)区域 2班

No.	区分	所在地・現地写真	現状・問題点	意見・アイデア等	改善策(案)	管理者等	対応結果及び今後の対応
4-1	交通	2班の区域全体 (鶴間、鶴間台自治会区域内)	<p>当日追加</p> <p><現状></p> <ul style="list-style-type: none"> ・2班の区域内は全体的に道路が狭いが、やまとオークシティに抜ける自転車、自動車が多く進入してくる。 ・自動車が多く通る南北の道路は優先道路のため、一時停止等の標示がない。 ・自転車が多く通る東西の道路には一時停止の標示がある。 <p><問題点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・南北に抜ける道路に一時停止の標示がないため、自動車がスピードを落とさず通過してしまう。 ・自転車が一時停止を無視して交差点に進入し危険。 	<p><望む結果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・左右確認をきちんとしてもらおう。 <p><意見・アイデア></p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路の優先関係を変更する。 <p>→東西を優先道路とし、自転車は止まらず通行させる。</p> <p>→南北に抜ける道路には一時停止など道路標識、道路標示を設置して、自動車に注意喚起する。</p>	<p>①東西の道路を優先とする。</p> <p>②各交差点の南北に一時停止など道路標識、道路標示を設置して、自動車に注意喚起する。</p>	<p>①、② 警察</p>	<p>①、②交通規制の見直しについては、交通管理者である警察の所管となりますので、大和警察署へ要望を伝えます。 (短期) 回答：市(道路)</p>

南大和相模原線(市役所周辺)区域 2班

No.	区分	所在地・現地写真	現状・問題点	意見・アイデア等	改善策(案)	管理者等	対応結果及び今後の対応
4-2	交通	2班の区域全体 (鶴間、鶴間台自治会区域内)	<p>当日追加</p> <p><現状></p> <ul style="list-style-type: none"> ・通り抜け禁止の立て看板がなくなってしまったので、やまとオークシティに抜ける車が通るようになった。 <p><問題点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・住宅地内に迂回する車が増え、道や交差点が渋滞し、歩行者の往来が非常に困難になっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・看板の再設置をする 	<ul style="list-style-type: none"> ・やまとオークシティに看板を設置してもらう 	市(都市)	<p>看板の設置について、イオンモール大和へ要望します。</p> <p>回答：市(都市)</p>
5	交通	<p>鶴間1丁目31-7 保健福祉センター前 旧246号</p> 	<p>当日追加</p> <p><現状></p> <ul style="list-style-type: none"> ・旧246号の保健福祉センターと鶴間会館の間を歩行者、自転車が横断している。 ・北へと上がる市道は保健福祉センター前のみ。 (南大和相模原線と交番前以外で) <p><問題点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・横断歩道のない箇所では車道を横断するため、事故を招く危険性がある。 ・非常に高齢者が多く、ゆっくり横断するので危険。 	<p><望む結果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・車道横断をやめる。 <p><意見・アイデア></p> <ul style="list-style-type: none"> ・横断歩道を設置する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・横断歩道を設置する。 	警察	<p>横断歩道の設置については、交通管理者である警察の所管となるため、大和警察署に要望を伝えます。</p> <p>(短期)</p> <p>回答：市(道路)</p>


南大和相模原線(市役所周辺)区域 2班


No.	区分	所在地・現地写真	現状・問題点	意見・アイデア等	改善策(案)	管理者等	対応結果及び今後の対応
6	交通	鶴間1丁目3-1~2-1 イトーヨーカドー大和鶴間店からイオンモール大和西側道路 	<現状> ・鶴間1丁目側からやまとオークシティに行くために、道路を乱横断する歩行者が多い。		・横断禁止看板を設置する。	市(道路)	乱横断を防止する啓発看板を設置します(中期) 回答:市(道路)

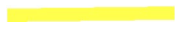
※事前=事前アンケートの内容、当日=当日話し合った内容、当日追加=当日新たに追加された内容

※管理者等(市・県の担当課等) 市(都市)=都市施設総務課、市(道路)=道路安全対策課、市(土木)=土木管理課、市(生活)=生活あんしん課、市(学校)=学校教育課、市(公園)=みどり公園課、警察=大和警察署、県=神奈川県厚木土木事務所東部センター

南大和相模原線
(市役所周辺) 区域
3. 一之関付近

まちぐるみ安全点検実施区域 

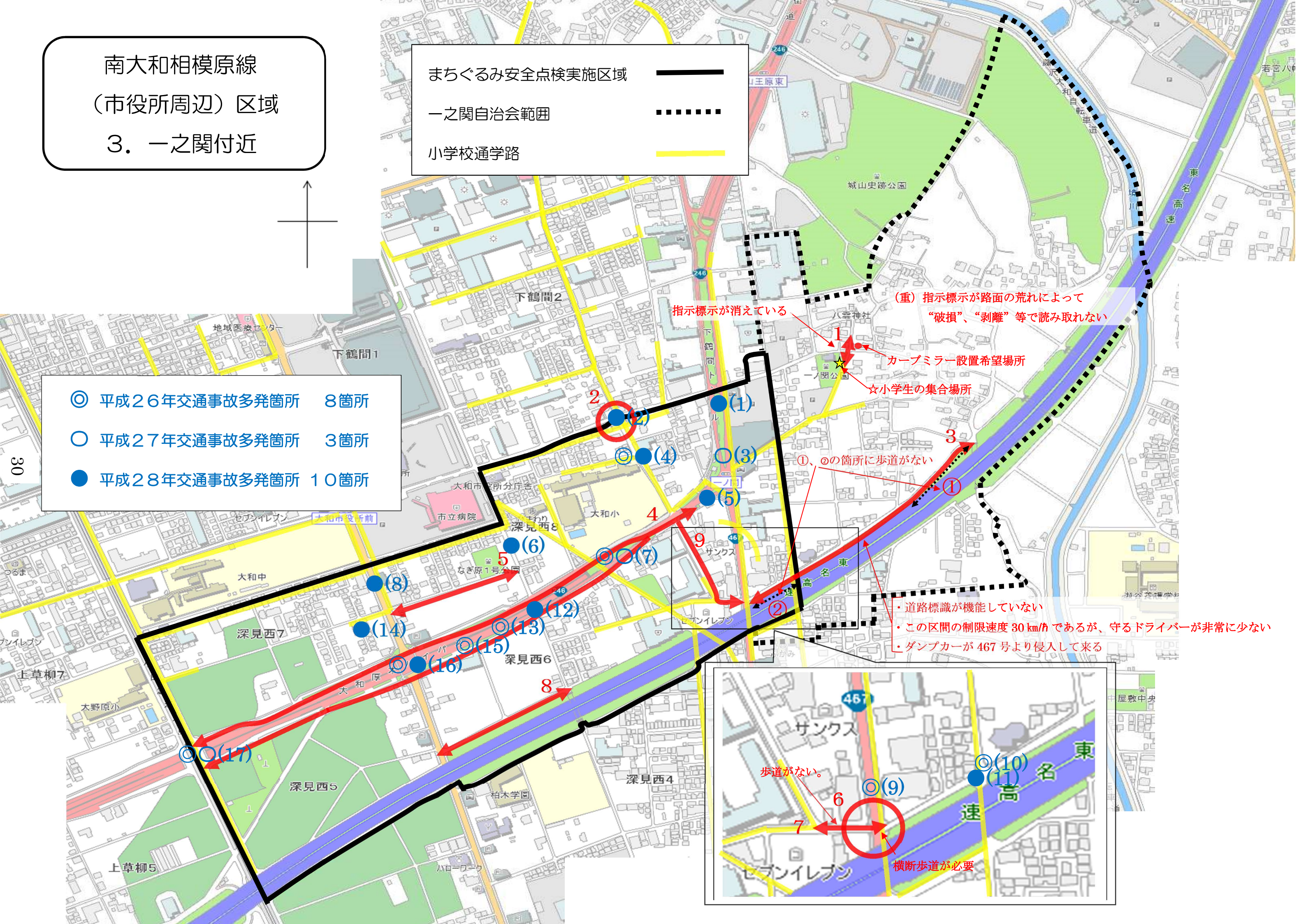
一之関自治会範囲 

小学校通学路 

◎ 平成26年交通事故多発箇所 8箇所

○ 平成27年交通事故多発箇所 3箇所

● 平成28年交通事故多発箇所 10箇所



指示標示が消えている (重) 指示標示が路面の荒れによって
“破損”、“剥離”等で読み取れない

カーブミラー設置希望場所
☆小学生の集合場所



①、②の箇所に歩道がない

・道路標識が機能していない
・この区間の制限速度 30 km/h であるが、守るドライバーが非常に少ない
・ダンプカーが 467 号より侵入して来る



歩道がない。

横断歩道が必要

南大和相模原線(市役所周辺)区域 3班

No.	区分	所在地・現地写真	現状・問題点	意見・アイデア等	改善策(案)	管理者等	対応結果及び今後の対応
1	交通	大和市深見484-3 一之関自治会館、消防団第3分団詰所付近の交差点 一之関自治会館、消防団第3分団詰所 	<現状> ・(交差点の南北の)道路標示のペイントがうすく、見づらい。 ・(重)指示標示が路面の荒れによって“破損”、“剥離”等で読み取れない。 <問題点> ・ドライバーが確認しづらい。		①路面の補修	①市(土木)	①”止まれ”の標示に沿って舗装の窪みはありましたが、ひび割れや劣化は見られませんでした。②のペイントのやり直しで見やすくなると思われます。 回答：市(土木)
					②道路標示(停止線、とまれ)のペイントを再塗装する	②警察	②停止線、“止まれ”の標示の補修については、交通管理者である警察の所管となりますので、大和警察署へ要望を伝えます。(短期) 回答：市(道路)
			<現状> ・路面が荒れている。 ・路面標示が消えている。 ・交差点南側道路が狭く、車がすれ違えない。	<望む結果> ・カーブミラーの設置 <意見・アイデア> ・カーブミラーの設置 ・道路標示の明示	①北東側の角にカーブミラーの設置	①市(道路)	①見通しが確保されているため、カーブミラーの設置は行いません。 回答：市(道路)
					②路面の補修	②市(土木)	②舗装の補修につきましては、限られた予算の中で優先順位をつけ順次行っております。この箇所は経過観察を行い、適切な時期に補修を行ってまいりますのでご理解いただきますようお願い致します。(中期) 回答：市(土木)
					③路面の補修後、路面標示をする。	③警察	③停止線、“止まれ”の標示の補修については、交通管理者である警察の所管となりますので、大和警察署へ要望を伝えます。(短期) 回答：市(道路)

南大和相模原線(市役所周辺)区域 3班

No.	区分	所在地・現地写真	現状・問題点	意見・アイデア等	改善策(案)	管理者等	対応結果及び今後の対応
2	交通	大和市中鶴間2丁目6-27付近 大和原自治会と一之関自治会の 境の交差点 愛深堂 	事前 ・朝の小学校登校時、歩行者が多過ぎて、車が左折できない。	・車の信号と歩行者の信号が同じなのが問題である。	・車と歩行者の信号を別にする。 ・スクランブル交差点にする。	警察	平成30年度に実施する「通学路交通安全プログラム」の中で対応策を検討します。 回答：市(学校)
		当日(2班より)	市立病院の南側道路とJAさがみ深見のある通りとの交差点も大型車が通ると児童の通学に危険性を感じる。			市(学校)	平成30年度に実施する「通学路交通安全プログラム」の中で対応策を検討します。 回答：市(学校)
3	交通	深見 507-15 付近道路 市道 深見 70号 東名高速北側 	事前 <現状> ・裏道として使われているので、交通量が多い。特に大型トラックがスピードを出して通行しているので周辺では振動も大きく、不安を感じている。 ・道路標識が機能していない。地図①、②の箇所に歩道が無い。 ・この区間の制限速度は30km/hであるが、守るドライバーが非常に少ない。 ・ダンプカーがR467号から侵入して来る。 <問題点> ・交通取り締まりが徹底できていない。	①取締りが難しいようなら、②物理的に大型トラックが通行できないような措置を講じたらどうか。		①警察 ②市(道路)	①交通違反の取り締まりについては、交通管理者である警察の所管となります。 大和警察署に要望を伝えますので、違反車両が通過する時間帯をお知らせください。 ②車道上において、物理的に大型トラックが通行できなくなるような構造物を立てることはできません。 回答：市(道路)

南大和相模原線(市役所周辺)区域 3班

No.	区分	所在地・現地写真	現状・問題点	意見・アイデア等	改善策(案)	管理者等	対応結果及び今後の対応
4	交通	<p>深見西 7-1～深見西 8-7 付近 国道 246 号大和・厚木バイパス 国道 246 号バイパス、レッドロブスター大和店、クロネコヤマト(株)大和深見東・西鶴間・下鶴間センター付近</p>  	<p>事前</p> <p><現状></p> <ul style="list-style-type: none"> ・国道 246 号バイパス下り車線の合流地点に大型トラックが駐停車していて、側道から本線に入るときにとっても危険を感じている。 ・バイパス沿道の植栽がドライバーにとって死角になることがある。 ・植栽内に缶やペットボトルなどのゴミが散乱している。 <p><問題点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・大型トラックの駐停車を四六時中取締まることができない。 ・植栽内の清掃が自治会の負担になる。 	<p>①クロネコヤマト営業所やレッドロブスター付近に設けられた側道をうまく使えないか。分離帯があるが、それを取り除いて、道幅を広くし、スペースを確保したらどうか。</p> <p>②植栽については、メンテナンスが定期的に来ないようであれば、すべて取り除いて、コンクリートで覆ったらどうか。メンテナンス経費の削減になるのではないか。</p>		①②国	<p>①、②国道 246 号大和厚木バイパスの道路管理者である横浜国道事務所 厚木出張所に要望しました。</p> <p>回答：市(都市)</p>

南大和相模原線(市役所周辺)区域 3班

No.	区分	所在地・現地写真	現状・問題点	意見・アイデア等	改善策(案)	管理者等	対応結果及び今後の対応
5	交通	<p>深見西8-2-19付近 道路 なぎ原1号公園</p>  	<p>事前</p> <p><現状></p> <ul style="list-style-type: none"> ・狭くて、凹凸があり、路面状況がよくない道だが、裏道として使われているので、交通量が多く、歩行や自転車通行に危険を感じている。 <p><問題点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・狭い道で、相互通行が不可なため、歩行者や自転車通行者はかなり危険を感じる。 		<p>①歩行者や自転車通行者のために、路面の整備を行う。</p>	<p>①市(土木)</p>	<p>①来年度に舗装の補修工事を行う予定です。 危険な箇所は早急に応急補修をしていますが、それまでの期間については気を付けて通行されるようお願い致します。(中期) 回答：市(土木)</p>
		<p>②一方通行にする。</p>			<p>②警察</p>	<p>②一方通行など交通規制の要望については、交通管理者である警察の所管となります。 大和警察署に確認したところ、「交通規制の要望については、周辺住民に影響があるため、地元住民の総意として自治会長名で要望してほしい」とのことでした。 回答：市(道路)</p>	
		<p>③ガードレールの設置等を行う。</p>			<p>③市(道路)</p>	<p>③一方通行の規制となっても、ガードレールの設置については、幅員が狭いため、設置できません。 回答：市(道路)</p>	


南大和相模原線(市役所周辺)区域 3班

No.	区分	所在地・現地写真	現状・問題点	意見・アイデア等	改善策(案)	管理者等	対応結果及び今後の対応
6	交通	<p>大和市深見西 6-7-1 付近 交差点 車検館大和店</p> 	<p>事前</p> <p><現状></p> <ul style="list-style-type: none"> ・自転車の往来が多い。 ・大型車が通ると狭くなる。 ・子供が自転車でよく通行している。 <p><問題点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・国 467 号を横断する際、注意する。 ・人、自転車の接触に注意する。 ・信号の点灯時間が短い。 	<p>一方通行にする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・一方通行にする。 	<p>警察</p>	<p>一方通行など交通規制の要望については、交通管理者である警察の所管となります。</p> <p>大和警察署に確認したところ、「交通規制の要望については、周辺住民に影響があるため、地元住民の総意として自治会長名で要望してほしい」とのことでした。</p> <p>回答：市(道路)</p>
7	交通	<p>大和市深見西 6-5-4~深見西 6-7-1 付近 道路 セブンイレブン</p> 	<p>事前</p> <p><現状></p> <ul style="list-style-type: none"> ・車が信号待ちをしていると、歩行者や自転車がその左側を通行できず、道路を無理に横断している。 ・自転車は右側通行をしている。 ・歩道がない。 		<p>①一方通行にして車の流れを一定化する。</p>	<p>①警察</p>	<p>①一方通行など交通規制の要望については、交通管理者である警察の所管となります。</p> <p>大和警察署に確認したところ、「交通規制の要望については、周辺住民に影響があるため、地元住民の総意として自治会長名で要望してほしい」とのことでした。</p> <p>回答：市(道路)</p>
					<p>②ガードレールを設置する。</p>	<p>②市(道路)</p>	<p>②ガードレールについては、歩道の整備されている箇所に設置しており、現形状では設置が難しいため、現在できる対策として、片側に外側線を引き、歩行者空間を確保してまいります。</p> <p>回答：市(道路)</p>

南大和相模原線(市役所周辺)区域 3班

			<p><問題点></p> <ul style="list-style-type: none"> •車の交通量が多く、途切れることがない。 また、速度を上げて走行している車も多いため、無理に横断すると危険である。 •交差点へ行くまで、自転車が右側通行しがちであり、左側から右側へ横断してきた歩行者が通行できない。 		<p>③(地図6の交差点の南側には)横断歩道が必要。</p>	<p>③警察</p>	<p>③横断歩道の設置については、交通管理者である警察が所管となりますので、大和警察署に要望を伝えます。(短期)</p> <p>回答：市(道路)</p>
--	--	--	--	--	--------------------------------	------------	--

南大和相模原線(市役所周辺)区域 3班

No.	区分	所在地・現地写真	現状・問題点	意見・アイデア等	改善策(案)	管理者等	対応結果及び今後の対応
8	交通	<p>大和市深見西 6-1~2 付近 東名高速道路側道(市道深見西30号)</p>  	<p>事前</p> <p><現状></p> <ul style="list-style-type: none"> 東名高速の北側側道、ガードレールがあり、歩道は確保されているが、雑草で歩行不可能である。 街灯はあるが、暗くて不安を感じている。 <p><問題点></p> <ul style="list-style-type: none"> ガードレールがあるのに、雑草のメンテナンスが不備のため、歩道の機能が活かされていない。 街灯の設置には基準があるが、夜間は不安や危険を感じる。 		<p>定期的なメンテナンスが無理なら、植栽はやめて、すべてコンクリートで覆う。</p> <p>①市道部分 ②民地部分</p> <p>②(街灯の設置は)基準に拘らず、実益重視で対応する。</p>	<p>①③市 ②企業</p>	<p>雑草が生える部分は、市道部分と中日本高速道路(株)が管理する民地部分とがあります。</p> <p>①市道部分につきましては、草が生えないような対応を検討していきます。</p> <p>回答：市(土木)</p> <p>②中日本高速道路(株)へ、要望を伝えます。(中期)</p> <p>回答：市(土木)</p> <p>③当該箇所について、防犯灯増設の可否を検討中です。(中期)</p> <p>回答：市(生活)</p> <p>☆補足</p> <p>市職員が現地を確認したところ、樹木が道路の上を覆い、道路が暗くなっていたため、市担当課(土木管理課 許認可担当)より樹木の所有者に剪定を依頼しました。</p>

南大和相模原線(市役所周辺)区域 3班

No.	区分	所在地・現地写真	現状・問題点	意見・アイデア等	改善策(案)	管理者等	対応結果及び今後の対応
9	交通	大和市深見西6丁目6-24付近道路～深見西6丁目7-1付近交差点 ライオンズマンション大和、車検館大和店 	・LM 大和(ライオンズマンション大和)の反対側歩道又は自転車の通るスペースがない。 ・国467号からLM大和にかけて自転車、歩行者が非常に危険。 ・(地図6の箇所)国467号の交差点に横断歩道が少ない。 ・道路が狭くて、セブンイレブン北側(地図7の箇所)に歩道あるいは自転車の通行帯がない。 ・歩道が狭く、側溝に蓋がしてあり、車が通るとガタガタしている。 ・自転車が左側を通行してくると、LM前までは歩道があるが、その先は車が止まっていると自転車が止まれない。後ろに並ぶわけにもいかず、右に横断するしかない。	<望む結果> ・自転車、歩行者の安全確保。 ・事故の回避。 <意見・アイデア> ・自転車通行帯のペイントをする。 ・車道外側線を設置する。 ・国467号に横断歩道を作る。	①自転車通行帯のペイントをする。	①②市(道路)	①②外側線の設置について、現在、警察と協議を行っております。 ※自転車通行帯について、当該道路は計画に含まれておりません。 回答：市(道路)
					②車道外側線をひく。		

※事前＝事前アンケートの内容、当日＝当日話し合った内容、当日追加＝当日新たに追加された内容

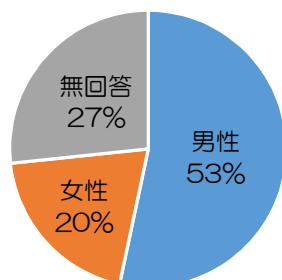
※管理者等(市・県の担当課等) 市(都市)＝都市施設総務課、市(道路)＝道路安全対策課、市(土木)＝土木管理課、市(生活)＝生活あんしん課、市(学校)＝学校教育課、市(公園)＝みどり公園課、警察＝大和警察署、県＝神奈川県厚木土木事務所東部センター

まちぐるみ安全点検についてのアンケート結果

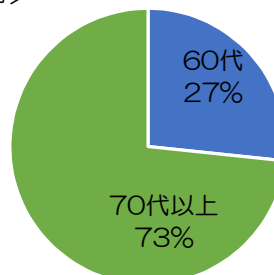
まちぐるみ安全点検実施後、参加者の皆さんにアンケートにご協力いただきました。
この結果は、今後のまちぐるみ安全点検を改善する際の参考とさせていただきます。

1. アンケート回答者について

<性別>

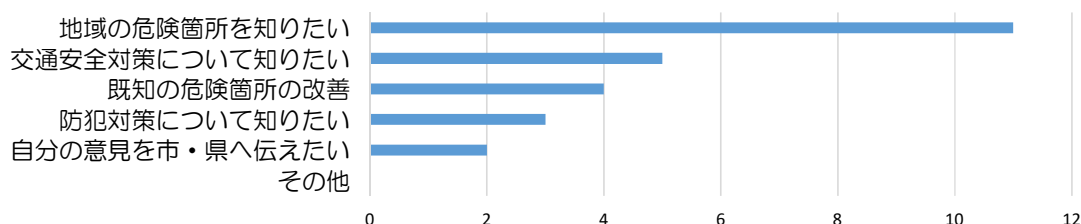


<年齢>

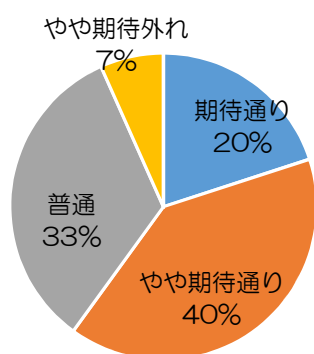


2. 参加するにあたり、期待していた内容を選んでください。（※複数回答可）

<期待していた内容>



⇒実際に参加してみていかがでしたか？



※「期待外れ」・・・0%

<「期待通り」と回答した方の主な意見>

- ・ふだん何げなく生活をしておりましたが、今回色々なお話を聞いて色々と参考になりました。
- ・他自治会との交流、意見交換が出来たこと。

<「やや期待通り」と回答した方の主な意見>

- ・発表時間が短く感じた。
- ・地元の自治会の皆様が現況を十分に把握していて、解決策を考えている事。
- ・問題を聞いて頂いたので助かった。

<「普通」と回答された方の主な意見>

- ・交通安全が主であった。
- ・初参加のため内容がはっきりしなかった。
- ・法令、規則などがあることは理解できるが、先の将来の話を聞きたかった。

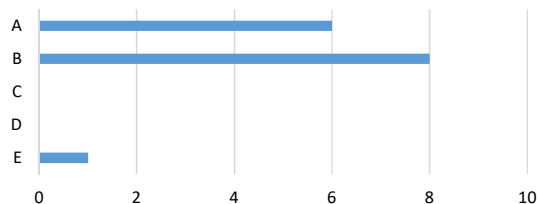
<「やや期待外れ」と回答された方の主な意見>

- ・危険箇所を上げて、対策や対応がスピーディーでないことが残念。劣って益なしと考えてしまう。

3. まちぐるみ安全点検の実施内容について

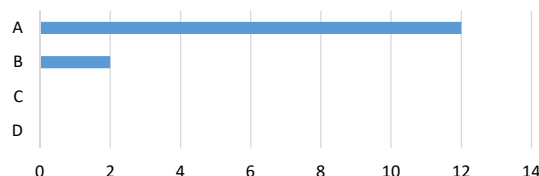
①実施区域の対象範囲について、どこまでが良いと思いますか。

- A…対象路線とその周辺の事故が多い区域（※今回）
- B…対象路線とその周辺の自治会区域内すべて
- C…対象路線のみ
- D…事故の多い区域のみ
- E…その他（対象路線とその周辺の事故が多い区域と自治会区域内すべて）



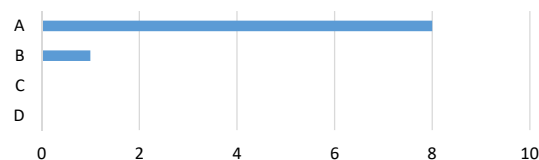
②話し合いの対象は、どこが良いと思いますか。

- A…事前アンケートの危険箇所+交通事故多発箇所（※今回）
 - B…事前アンケートの危険箇所のみ
 - C…交通事故多発箇所のみ
 - D…その他
- ※「無回答」・・・1件



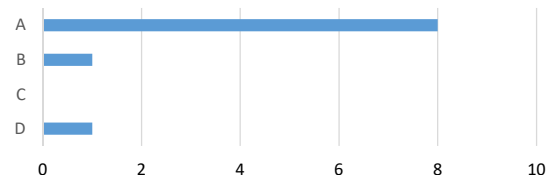
③点検の実施方法について、どれが良いと思いますか。

- A…事前アンケート+話し合い（※今回）
- B…事前アンケート+現地点検+話し合い
- C…現地点検+話し合い
- D…その他



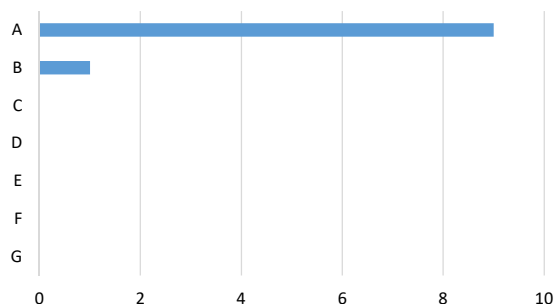
④実施日数・時間について、どれが良いと思いますか。

- A…半日（午後3時間程度）（※今回）
- B…半日を2日間（2日間とも午後3時間程度）
- C…1日（午前、午後各3時間程度）
- D…その他（2時間程度を希望する）



⑤ほかに参加した方が良いと思う団体・対象はありますか？

- A…いいえ、今回と同じでよい。
（自治会+交通安全・防犯団体+県・市職員）
- B…はい（学校・PTA）
- C…はい（地元の商店街）
- D…はい（公募の地域住民）
- E…はい（地域の企業）
- F…はい（地域の大型スーパー・店舗等）
- G…はい（その他）



4. その他、ご意見・ご感想等ありましたらご記入ください。

- ・市の担当の方々、ご準備たいへんだった事と思います。ありがとうございました。

【 貴重なご意見をありがとうございました。 】

管理者連絡先一覧 ～こんな時には、どこに連絡？～

※詳しくは、各管理者にご連絡ください。

内 容		管 理 者		連 絡 先
市道	カーブミラー・道路照明灯の設置	大和市	道路安全対策課 道路整備担当	046-260-5409
	外側線、スクールゾーン標示やカラー舗装の設置・補修			
	「スピード注意」「児童に注意」などの看板・警戒標識の設置		道路安全対策課 交通安全・自転車対策担当	046-260-5118
	カーブミラー・道路照明灯・看板・警戒標識の補修・清掃		土木管理課 維持補修担当	046-260-5412
	道路や側溝の補修・清掃			
	街路樹の剪定			
	垣根（個人宅）の剪定の指導 ※道路へ樹木のはみ出しがある場合		土木管理課 許認可担当	046-260-5404
市内	公園灯・時計の設置	みどり公園課 公園整備担当	046-260-5450	
	公園の樹木の剪定・公園灯の補修・維持管理など	みどり公園課 公園管理事務所	046-260-5780	
	自主防犯活動支援に関すること	生活あんしん課 防犯地域コミュニティ担当	046-260-5162	
	防犯灯の補修・維持管理など ※設置に関しては、地域の自治会を通じてご要望ください。			
県道	国道40号、45号、50号、56号、451号に関すること	神奈川県	神奈川県厚木土木事務所 東部センター	0467-79-2800（代表）
国道	国道467号に関すること			
国道	国道246号、大和厚木バイパスに関すること	国土交通省	横浜国道事務所 厚木出張所	046-221-0004
	国道16号に関すること		相武国道事務所 八王子出張所	042-645-5562
指示標示（横断歩道、停止線など）・規制標示（駐車禁止など）・規制標識（一方通行、車両進入禁止など）の設置・補修		大和警察署	交通課 交通総務係	046-261-0110（代表）
信号機の設置・補修			【市要望窓口】 道路安全対策課 交通安全・自転車対策担当 046-260-5119	
一方通行規制、時間帯侵入禁止の指定				
不審者など防犯に関すること			生活安全課 防犯係	

平成30年6月発行 大和市 都市施設部 都市施設総務課
大和市下鶴間一丁目1番1号 TEL 046-260-5406

平成29年度

まちぐるみ安全点検

点検結果と対応

～公所中央林間線（中央林間駅周辺）区域～

大和市

平成29年度「まちぐるみ安全点検」目次

1. 平成29年度 大和市まちぐるみ安全点検実施要領	・・・	1
2. プログラム	・・・	3
3. 当日の様子	・・・	4
4. 参加団体一覧表・管理者等一覧表	・・・	5
5. 点検区域全体図・班割り	・・・	6
6. 交通事故多発箇所一覧	・・・	7
7. 1班の点検箇所・点検内容と対応	・・・	8
8. 2班の点検箇所・点検内容と対応	・・・	11
9. 3班の点検箇所・点検内容と対応	・・・	15
10. まちぐるみ安全点検についてのアンケート結果	・・・	18
11. 管理者連絡先一覧	・・・	20

本冊子の取り扱いについて

本冊子に記載された内容は、「まちぐるみ安全点検」の事前アンケートと当日の話し合いで各班からでた意見をまとめたものです。

そのため、改善策（案）等の内容によりましては、地権者の方の理解や協力、周辺住民の同意等が必要となり、簡単には実施できないもの、また改善するには多額の費用や期間を必要とするもの等があり、本冊子の改善策（案）のとおり改善が可能なものと、困難なものがあることをご承知おきください。

実際の改善に当たっては、各班での検討結果を参考に、関係機関と協議を行い、実施可能なものから順次行ってまいりたいと考えております。

今後とも「まちぐるみ安全点検」にご理解、ご協力をお願いいたします。

平成29年度 大和市まちぐるみ安全点検 実施要領

1. 目的

まちぐるみ安全点検は、地域の方々と共にまちの交通・防犯上の危険箇所の点検や改善策の検討を行うことにより、行政や地域住民、関連団体の連携や理解を深め、交通・防犯環境を改善することを目的としています。

また、点検結果を公表することで、地域住民の交通安全・防犯に対する関心を高め、共通認識の形成を図ります。

2. 対象

まちぐるみ安全点検では、県道・国道を含む市内道路及びその周辺の交通安全施設（信号機、道路標識、道路標示など）等を対象としています。

ただし、小学校の通学路については、今年度から「(仮称)大和市通学路交通安全プログラム」で対策を検討することになったため、点検の対象としていません。

3. 点検路線・区域

<点検路線・区域の選定>

市内交通事故多発箇所（※同年中に、同一箇所で2回以上事故が起きている箇所）等を参考に、緊急の安全対策が必要と考えられる路線を選定し、その路線付近の自治会を対象とします。

また、選定した路線が長距離に及ぶ場合は、その中で特に安全対策が必要な区間を対象とします。

<今年度点検路線・区域>

①公所中央林間線（中央林間駅周辺）区域

⇒中央林間内山、中央林間西、中央林間北自治会

②南大和相模原線（大和市役所周辺）区域

⇒長堀、ダイヤパレス鶴間、オハナ鶴間ガーデニア、大和原、モア・ステージ大和、鶴間、鶴間台、一之関、LM大和自治会

<日程・会場>

①平成30年3月27日（火） 会場：コミュニティセンター中央林間会館

②平成30年2月15日（木） 会場：コミュニティセンター深見北会館

4. 参加者

行政 …… 神奈川県、大和市

自治会 …… 自治会長、交通安全・防犯に関心のある自治会員 等

関連団体 …… 交通安全団体、防犯団体

（各区域合計30名程度）

5. 問題点の抽出・点検（事前準備）

●問題点の抽出

参加者に事前アンケートを実施し、危険箇所、問題点等を抽出します。

●現地確認

事前アンケートをもとに、市職員が事前に現地を調査、確認します。

（現地写真を撮影）

●点検項目

	点検項目	具体的内容
交通安全	道路・路面の状態	・道路標示（横断歩道・停止線等） ・路面の状況（凹凸・段差等） ・交差点の見通し・死角
	施設の状況	・信号機 ・標識 ・カーブミラー ・ガードレール ・車止め等
	人・車・自転車の相互関係	・駐停車による影響 ・横断歩道以外の横断状況 ・歩道、自転車通行帯の整備 ・交通マナー・モラル等
	道路と沿道の状況	・生垣・植栽のはみ出し ・看板などの障害物等
防犯	見通し（死角）	・障害物 ・公園の植栽等
	暗がり	・防犯灯等
	人通り	・人通り ・人家、店舗等

6. 改善案の検討

●1～3班程度に分け、各班10人前後のグループを編成します。

●事前にでた危険箇所等から、各班で優先して改善すべき危険箇所を選定し、その改善策等について、「それぞれの立場から何ができるのか」という視点から話し合います。

7. 検討結果の発表

各班が、優先して改善すべき危険箇所について問題点と改善案を発表し、全体で検討結果を共有します。

8. 各管理者による講評

市より、危険箇所についての対応等についてお話しします。また、大和警察署より発表内容を受けての、講評があります。

9. 点検結果の公表

点検結果を整理し、交通安全・防犯上の問題点に対し、改善に取り組みます。

また、地域住民の交通安全・防犯に対する関心を高めるため、結果を公表します。

プログラム

13:00	開会・説明（20分） <ul style="list-style-type: none">・まちぐるみ安全点検の目的・本日の流れ（10分）・事前説明事項（10分）
13:20	話し合い（110分） <ul style="list-style-type: none">・自己紹介・役割決定（5分） ⇒書記、発表者を決定。※市職員は進行役を務める。
13:25	<ul style="list-style-type: none">・危険箇所等の情報共有（15分） ⇒事前アンケートの危険箇所、交通事故多発箇所の情報を共有する。
13:40	<ul style="list-style-type: none">・優先して改善すべき危険箇所の決定（15分） ⇒話し合いシートから、優先的に解決すべき危険箇所を3箇所決める。 ※全体の危険箇所が少ない場合は、3箇所に限定しない。
13:55	<ul style="list-style-type: none">・3箇所の危険箇所について話し合い（60分） ⇒優先度が高い順に改善策を考える。 ⇒危険箇所の現状や問題点を共有し、どういう状況が望ましいか、改善するためにそれぞれの立場から何ができるのかを話し合う。
14:55	休 憩（10分間）
15:05	<ul style="list-style-type: none">・発表準備（15分） ⇒話し合った内容を発表できるようまとめる。
15:20	発 表（30分） <ul style="list-style-type: none">⇒各班10分を目安に発表する。⇒危険箇所の所在地、現状、問題点、望ましい姿、改善策（案）等を、地図や写真を使いながら発表。
15:50	総 評（10分） <ul style="list-style-type: none">・大和警察署からのお話・まちぐるみ安全点検について（都市施設総務課）
16:00	閉 会

当日の様子

1. 開会・説明（全体）

当日の流れや代表的な交通安全対策、防犯灯について、プロジェクター等を使用して説明しました。

開会の挨拶の後、市職員により、代表的な交通安全対策について説明がありました。



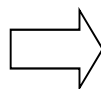
画面拡大



2. 話し合い（各班）

事前アンケートをもとに各班で話し合いを行い、改善策（案）の検討、発表準備を行いました。

3班に分かれ、事前アンケート（各地区の危険箇所等を事前にご提出いただいたもの）の内容を共有しました。



危険箇所について、現地の写真・地図を見ながら改善策（案）を話し合いました。



3. 発表（全体）

各班で話し合った現状・問題点・改善策（案）等の内容を全体に向けて発表しました。

地図で点検箇所を示し、プロジェクターで現地の写真を見せながら、現状・問題点・改善策案について各班の代表者が発表し、参加者全体で点検内容を共有しました。



4. 総評（全体）

発表の内容やまちぐるみ安全点検全体について、警察・主催者からの総評がありました。

大和警察署から、発表内容や大和市の交通安全等の現状について、お話がありました。



参加団体一覧表

自治会	
中央林間内山自治会	中央林間西自治会
中央林間北自治会	

交通安全関連団体	
大和市交通安全母の会連絡協議会	大和市交通安全シルバーリーダー連絡協議会
大和市交通指導員連絡協議会	

防犯関連団体	
大和市防犯協会	

行政機関	
大和警察署 (発表・総評のみ参加)	

参加人数 22名	
(内訳)	
自治会	8名
交通安全・防犯団体	4名
行政機関	2名
市職員	8名

各班人数	
1班	7名
2班	6名
3班	5名

※参加人数のうち市職員3名、警察2名は話し合いに参加しないため、各班人数には含まれない。

管理者等一覧表

市	
道路安全対策課（道路）	

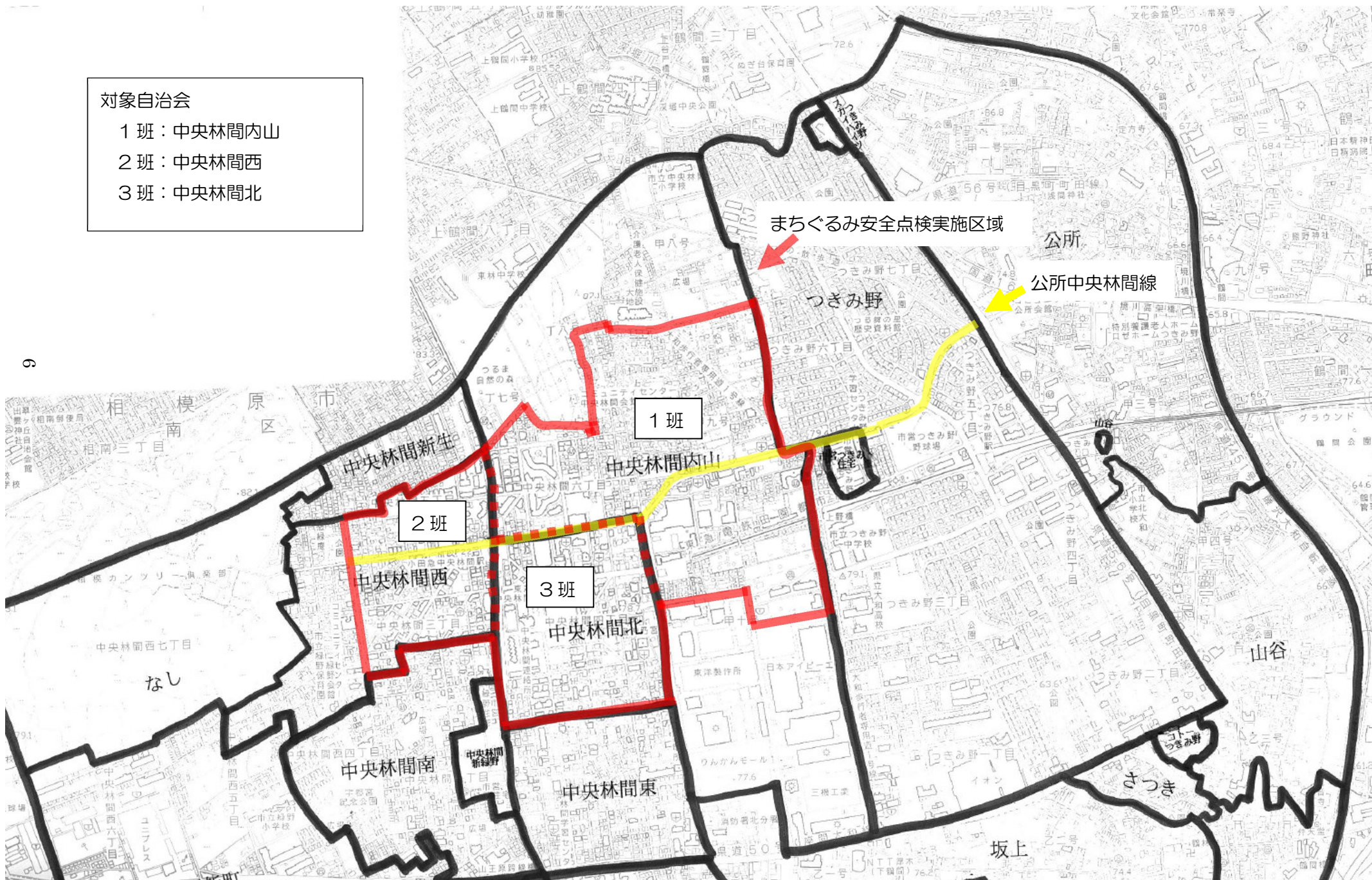
県・国	
大和警察署（警察）	

※管理者等名については、以降（）内の標記を使用。

点検区域全体図・班割り

対象自治会

- 1 班：中央林間内山
- 2 班：中央林間西
- 3 班：中央林間北

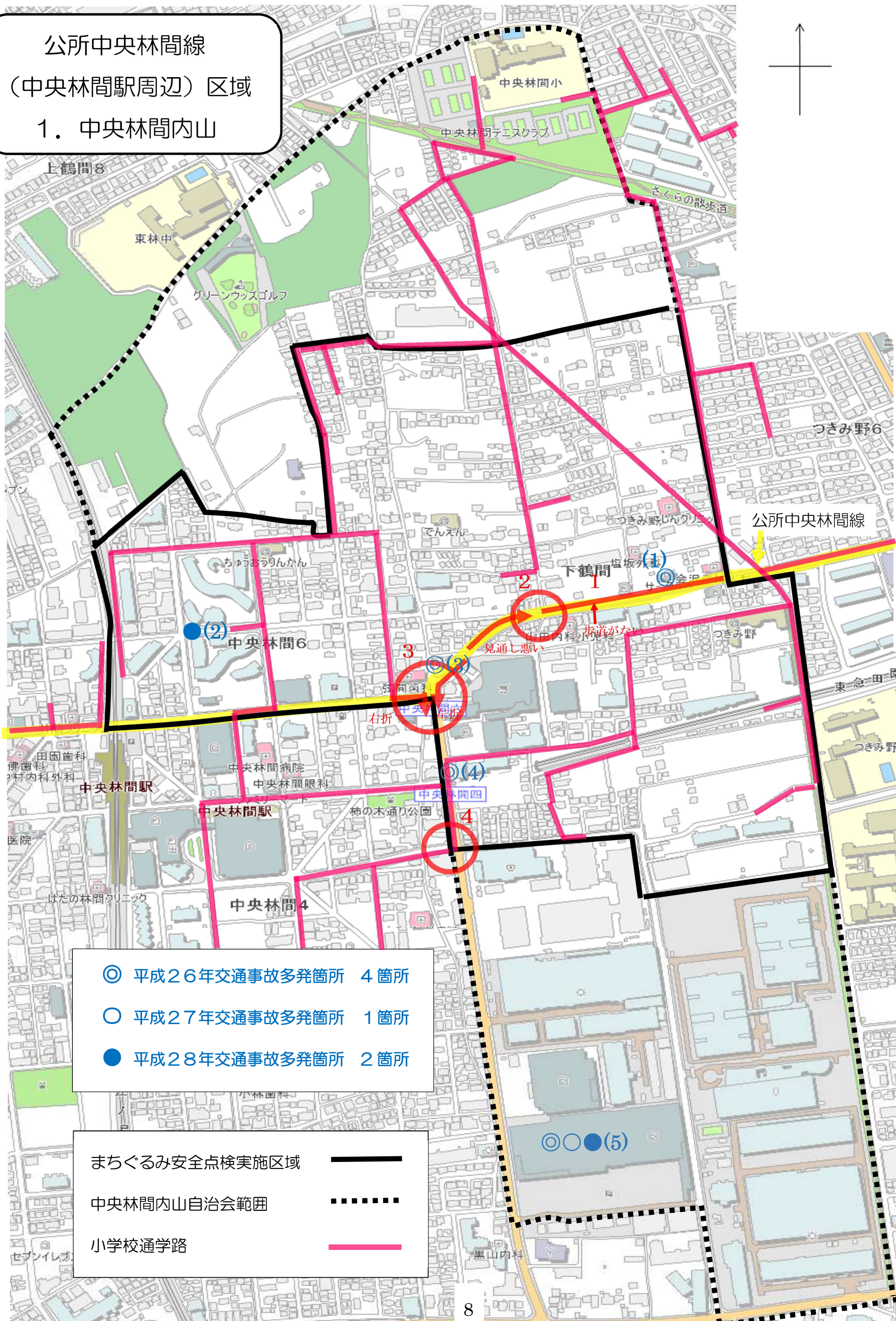
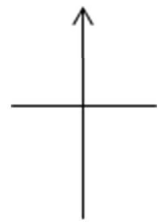


交通事故多発箇所一覧（※各班の地図に位置を表示しています）

地図No.	箇所No.	発生年	事故件数	場所	最寄りの店舗等	事故の詳細	日付	時間
1 中央林間内山	(1)	26	2	下鶴間1554-5	ファミリーマート大和下鶴間店	軽四乗が後退時に停車中の普乗に正面衝突	H26.3.6	16:00
						普乗と歩行者の接触（駐車場内）	H26.3.7	18:10
	(2)	28	2	中央林間6丁目-5	セ・パルレ中央林間	普貨が普乗に追突	H28.4.19	13:40
						普乗が自転車に側面衝突	H28.4.25	18:52
	(3)	26	2	下鶴間1598	駐車場	普乗が自転車に側面衝突	H26.3.8	13:20
						普貨が軽四乗に追突	H26.3.9	11:37
	(4)	26	2	下鶴間1600-3	ワイモバイル中央林間	普通乗用が自転車と衝突	H26.3.10	7:40
						普乗が後退時歩行者に接触	H26.3.11	9:40
	(5)	26	2	下鶴間1749-6	りんかんモール	普乗が後退時に自転車と接触	H26.3.12	11:22
						後退した普乗と歩行者の衝突	H26.3.13	12:20
						普乗と自転車が出合頭衝突	H27.9.1	17:45
						車種不明が左折時に電動補助機付自転車と接触	H27.12.21	17:10
						軽四貨が歩行者に接触	H28.4.1	5:55
軽四乗に、自転車が驚愕し転倒したもの						H28.6.8	15:07	
(1)	28	2	中央林間5丁目2-6		普貨が二種原に正面衝突	H28.5.20	8:45	
					普乗が対面歩行者と接触後、逃走	H28.11.25	16:14	
(2)	28	3	中央林間5丁目1-4	まるこビル	普乗と自転車が側面衝突	H28.1.29	8:30	
					普乗が歩行者と接触	H28.3.28	9:15	
					軽四乗と自転車の出合頭衝突	H28.5.19	6:50	
(1)	26	3	中央林間4丁目-12	東急中央林間ビル	軽四乗が停止中の軽四乗に追突	H26.3.14	15:55	
					普通乗用が壁に衝突	H26.3.15	19:00	
					普乗が軽四乗に側面衝突	H26.3.16	22:00	
					普乗が右折時に横断歩行者と衝突	H28.2.23	7:37	
					普乗が右折時に横断歩行者と接触	H28.3.22	13:08	

用語解説：普乗 ⇒ 普通乗用車 軽四乗 ⇒ 軽自動車 普貨 ⇒ 普通貨物車 二種原⇒小型自動二輪車

公所中央林間線
 (中央林間駅周辺) 区域
 1. 中央林間内山



- ◎ 平成26年交通事故多発箇所 4箇所
- 平成27年交通事故多発箇所 1箇所
- 平成28年交通事故多発箇所 2箇所

- まちぐるみ安全点検実施区域 —————
- 中央林間内山自治会範囲 - - - - -
- 小学校通学路 —————

公所中央林間線(中央林間駅周辺)区域 1班

No.	区分	所在地・現地写真	現状・問題点	意見・アイデア等	改善策(案)	管理者等	対応結果及び今後の対応
6	1	交通 下鶴間1554~1598-1の道路 会沢産婦人科、食生活ロピア中央林間店 	事前 <現状> ・この道路の片側(スーパーロピアより、会沢産婦人科まで)に歩道がないため、歩行者が車道へはみ出して通行している。 <問題点> ・車の交通量が多く、スピードも出しているため、歩行者が危険である。		・歩道を整備する。	市(道路)	ご要望の路線は、幅員12メートルに拡幅し、両側に歩道を設置する予定の都市計画道路ですが、整備時期については未定です。 整備を進めるにあたって、具体的な計画策定後、用地買収、整備工事等があり、相応の年数が必要となります。 (長期) 回答:市(道路)
	2	交通 下鶴間1540、1541、1549の交差点 ホクソンベビー、大久保工務店 	事前 <現状> ・交差点に信号機がないため、歩行者が横断しようとしても車の交通量が多く、渡れない。 ・数年前には、人身事故、死亡事故等も発生しており、以前から信号機の設置を希望しているが、危険箇所No3の信号機から近いという理由で設置されていない。 ・この道路は都市計画道路の「公所中央林間線」である。 <問題点> ・この交差点は道路がカーブしている箇所であり見透しが悪く、また、斜めから道路が接続する変則形状であるため、非常に危険である。	・「押しボタン式」の信号機でも良いので設置してほしい。	・信号機を設置する。	警察	信号機については、交通管理者である警察の所管となるため、大和警察署に要望を伝えます。 (短期) 回答:市(道路)
			当日 <現状> ・横断歩道があるが、交通量が多く渡れない。 ・横断歩道で歩行者が立っていても、車が止まらない。 ・車がスピードを出して走行している。 <問題点> ・車と歩行者が接触する危険性がある。	・歩車分離式の信号機を設置する。 ・ハンプを設置する(振動、騒音が生じる可能性があるため、難しい)	①「この先横断歩道あり」の立看板を設置する。 ②横断歩道に赤いラインを引く。	市(道路)	①平成30年度内に、付近のカーブミラーに「この先横断歩道あり」の立看板を設置します。 (中期) 回答:市(道路) ②横断歩道が目立つよう、カラー舗装を設置します。 (中期) 回答:市(道路)

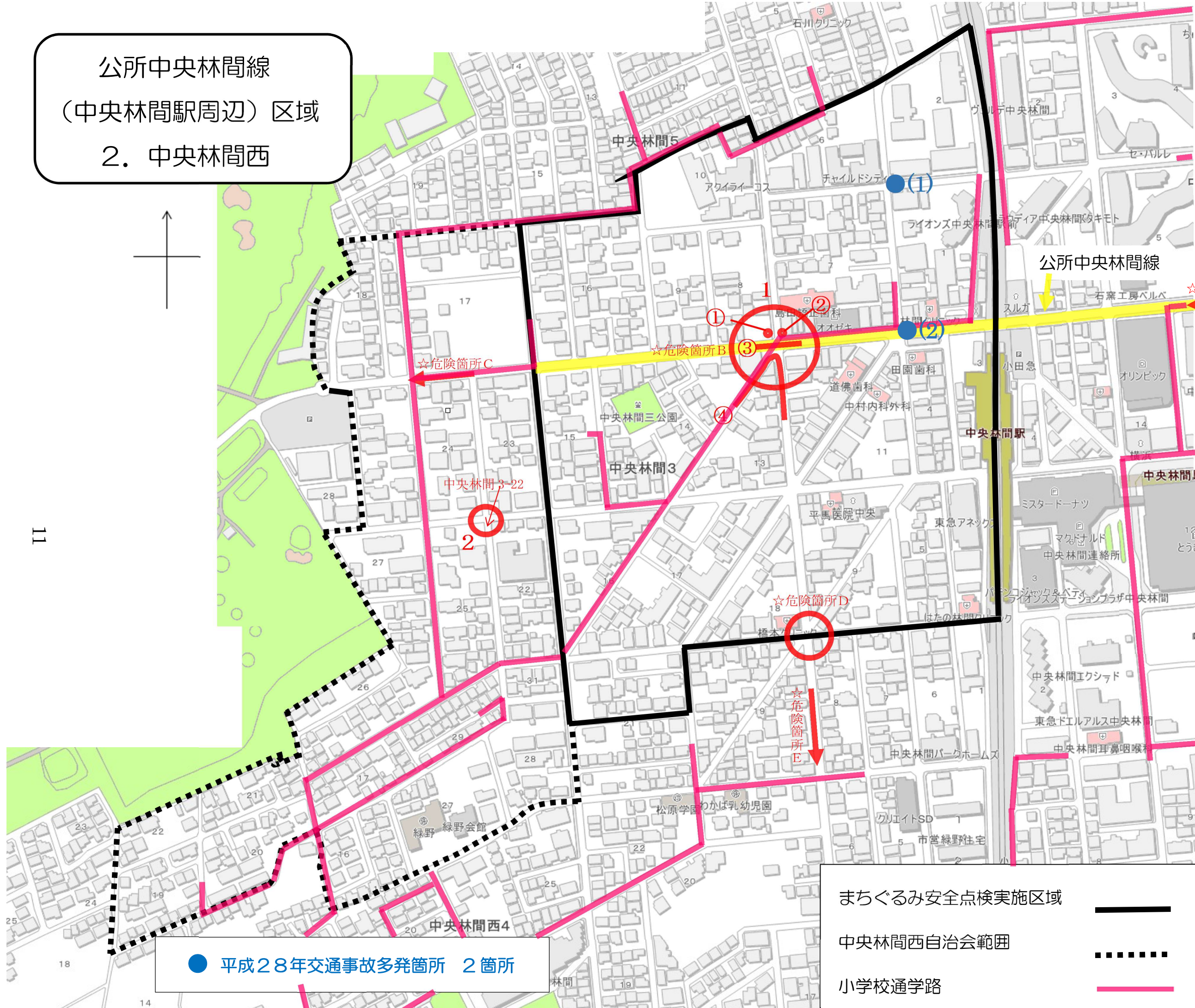
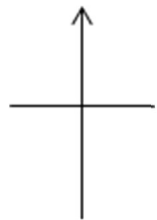
公所中央林間線(中央林間駅周辺)区域 1班

No.	区分	所在地・現地写真	現状・問題点	意見・アイデア等	改善策(案)	管理者等	対応結果及び今後の対応
3	交通	下鶴間1598-8 中央林間六丁目交差点 ラプラ中央林間、スーパーロピア 	<p>事前</p> <p><現状> ・歩者分離式の信号機でなく、歩行者と車が同時に通行するため、車が右左折する際、歩行者が途切れるまで曲がることができず、後続の車が通行できなくなり、渋滞が頻繁に発生する。</p> <p><問題点> ・車道が狭い為、車が右左折しようとする、後続の車が通行できなくなる。 ・2~3年後には、この交差点近くに、857世帯のマンションができ、渋滞がさらに悪化する可能性があるため、早期の改善を望む。</p>	<p>・平日の夕方や週末は買い物客(ロピア、エイヴィ等)が非常に多い為、この交差点の信号機を「歩車分離式」にしてもらいたい。</p>	<p>・この交差点及び1614番地(大和高校入口)交差点の信号機も「歩車分離式」にすれば、車の流れも改善されると思われる。</p>	警察	<p>信号機については、交通管理者である警察の所管となるため、大和警察署に要望を伝えます。 (短期) 回答:市(道路)</p>
		<p>当日</p> <p><現状> ・交差点の北側が調整区域の住宅地のため、特に歩行者と車のすれ違いが激しい状況であり、右左折待ちの車で後続の車が通行できなくなってしまう。</p>		<p>①信号機を歩車分離式にする。</p> <p>②車が抜けられるように車道の中央線を少し南側へ移設する。</p>	警察	<p>①信号機については、交通管理者である警察の所管となるため、大和警察署に要望を伝えます。 (短期) 回答:市(道路)</p> <p>②当該箇所のセンターラインについては、交通管理者である警察の所管となるため、大和警察署に要望を伝えます。 (短期) 回答:市(道路)</p>	
4	交通	下鶴間1614 大和高校入口交差点 ファミリーマートサンズ中央林間店 	<p>事前</p> <p><問題点> ・2~3年後には、この交差点近くに857世帯のマンションができ、渋滞がさらに悪化する可能性があるため、早期の改善を望む。</p>	<p>・平日の夕方や週末は買い物客(ロピア、エイヴィ等)が非常に多い為、この交差点の信号機を「歩車分離式」にしてもらいたい。</p>	<p>・この交差点及び1598-8番地(中央林間六丁目)交差点の信号機も「歩車分離式」にすれば、車の流れも改善されると思われる。</p>	警察	<p>信号機については、交通管理者である警察の所管となるため、大和警察署に要望を伝えます。 (短期) 回答:市(道路)</p>
		<p>当日</p> <p><現状> ・歩者分離式の信号機でなく、歩行者と車が同時に通行するため、車が右左折する際、歩行者が途切れるまで曲がることができず、後続の車が通行できなくなり、渋滞が頻繁に発生する。</p> <p><問題点> ・車道が狭い為、車が右左折しようとする、後続の車が通行できなくなる。</p>		<p>・信号機を歩車分離式にする。</p>	警察	<p>信号機については、交通管理者である警察の所管となるため、大和警察署に要望を伝えます。 (短期) 回答:市(道路)</p>	

※事前=事前アンケートの内容、当日=当日話し合った内容、当日追加=当日新たに追加された内容

※管理者等(市・県の担当課等) 市(都市)=都市施設総務課、市(道路)=道路安全対策課、市(土木)=土木管理課、市(生活)=生活あんしん課、市(学校)=学校教育課、市(公園)=みどり公園課、警察=大和警察署、県=神奈川県厚木土木事務所東部センター

公所中央林間線
 (中央林間駅周辺) 区域
 2. 中央林間西



● 平成28年交通事故多発箇所 2箇所

まちぐるみ安全点検実施区域

中央林間西自治会範囲

小学校通学路


公所中央林間線(中央林間駅周辺)区域 2班

No.	区分	所在地・現地写真	現状・問題点	意見・アイデア等	改善策(案)	管理者等	対応結果及び今後の対応
12	1-1 交通	<p>中央林間5-7付近交差点</p> <p>三吉野菓子店</p> 	<p>事前</p> <p><現状></p> <ul style="list-style-type: none"> ・交差点での車の接触事故が多い。 ・自転車と歩行者との接触事故が多い。 ・一時停止の路面標示が消えている。 ・(地図①②の箇所)カーブミラーがない。 ・(地図③の箇所)交差点内のセンターライン黄色(追越禁止)線がない。 ・(地図④の箇所)死角交差点である。 <p><問題点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・三吉野菓子店側にカーブミラーがないので、小さい事故が頻発している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・カーブミラーを設置するのが望ましい。 ※地図の①か②の箇所に設置。 	<ul style="list-style-type: none"> ・カーブミラーを設置する。 ※地図の①か②の箇所に設置。 	市(道路)	<p>カーブミラーにつきましては、交差点に進入する際、見通しが確保されているため、設置しません。</p> <p>まちぐるみ安全点検当日に詳細を伺ったところ、北から交差点に進入する車が東を確認するためのカーブミラーの設置要望とのことでしたので1-1(当日)④で回答します。回答:市(道路)</p>
		 	<p>当日</p> <p><現状></p> <ul style="list-style-type: none"> ・交差点南側の道路の停止線が交差点から離れすぎている。 ・交差点の北側から進入する際、東側道路の車両を視認しにくい。 ・夜になると暗いので、運転手が歩行者を視認しにくい。 <p><問題点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・南側道路の停止線の位置が手前すぎるため、交差点近くまで車が飛び出してきて危険である。 ・斜めの道路は座間街道方面から国道16号方面への抜け道として使われている。 ・スーパー前にて、路上駐車が多く、北側から進入してきた車から左方の車が視認できない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・南側道路の停止線の位置を変更する。 ・斜め道路を規制し事故を減らす。 ・夜になると暗いので、照明灯を設置する。 ・北側から進入する際、左方からの車を視認できるようにカーブミラーを設置する。 	<p>①南側道路の停止線の位置を北側へ移設する。</p> <p>②斜めの道路に「7-9(通学時間帯)」の交通規制をする。</p> <p>③夜になると暗いので、照明灯を設置する。</p> <p>④北側から進入する際、左方からの車が視認できるようにカーブミラーを設置する。</p>	警察	市(道路)

公所中央林間線(中央林間駅周辺)区域 2班

No.	区分	所在地・現地写真	現状・問題点	意見・アイデア等	改善策(案)	管理者等	対応結果及び今後の対応
1-2	交通	中央林間5-7付近交差点 三吉野菓子店	<p><問題点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・(地図③の箇所)中央林間5-7交差点内(相模原カントリー小田急線北口の道路)には、優先道路の規制表示が設置されていない。 		<ul style="list-style-type: none"> ・優先道路ならば、交差点内にも追越し車線及び優先道路の規制表示を設置する。 ※地図の③の箇所に設置。 	警察	<p>追越しのための右側部分はみ出し通行禁止等の規制標示については、交通管理者である警察の所管となるため、大和警察署へ要望を伝えます。</p> <p>なお、現地を確認したところ、一時停止が薄くなっていましたので、こちらも大和警察署へ塗り直しの要望を伝えます。</p> <p>(短期) 回答:市(道路)</p>
1-3	交通	中央林間5-7付近交差点 三吉野菓子店	<p><問題点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・自転車の飛び出しが多い。 ・この交差点は死角になっている。 ※地図④の箇所 			市(道路)	<p>より多くの自転車利用者の方々へ交通ルールとマナーの周知・徹底できるように、自転車安全利用講習会や自転車教室、街頭キャンペーンなどを通して、粘り強く啓発活動を行ってまいります。</p> <p>(中期) 回答:市(道路)</p>
2	交通	<p>中央林間3-22付近交差点</p> 	<p><現状></p> <ul style="list-style-type: none"> ・自転車止まれの表示はあるが、道路標示の「止まれ」の標示がない。 		<ul style="list-style-type: none"> ・「止まれ」の標示を設置する。 	警察	<p>一時停止等の交通規制については、交通管理者である警察の所管となるため、大和警察署へ要望を伝えます。</p> <p>(短期) 回答:市(道路)</p>
			<p><現状></p> <ul style="list-style-type: none"> ・北側から南側に抜ける車が多い。 ・交差点に停止線がない。 <p><問題点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・抜け道で車が多く、停止線が無いため事故が多い。 	<ul style="list-style-type: none"> ・一時停止の標示、標識の設置を行うのが好ましい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・一時停止の標示、標識の設置を行う。 		<p>一時停止等の交通規制については、交通管理者である警察の所管となるため、大和警察署へ要望を伝えます。</p> <p>(短期) 回答:市(道路)</p>
3	交通	<p>中央林間3-9-6、3-11-8付近六差路</p> 	<p><現状></p> <ul style="list-style-type: none"> ・車の交通量が多い。 ・歩行者が多い。 <p><問題点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・横断歩道で車が止まらず、歩行者が危険である。 			市(道路)	<p>当該箇所については、平成29年12月にカラー舗装と一部区画線の塗り直しを行いました。</p> <p>道路交通法第38条の規定により、横断歩道付近を走行する際は、ドライバーとしての義務があることから、違反者に対して取り締まりを行うように大和警察署へ要望します。</p> <p>また、前方に横断歩道がある事を意味するダイヤモンドマークの復旧についても、警察に要望します。</p> <p>現地を確認したところ、減速ドットの一部が薄く、認識しづらい状況であるため、塗り直しを行います。(中期) 回答:市(道路)</p>

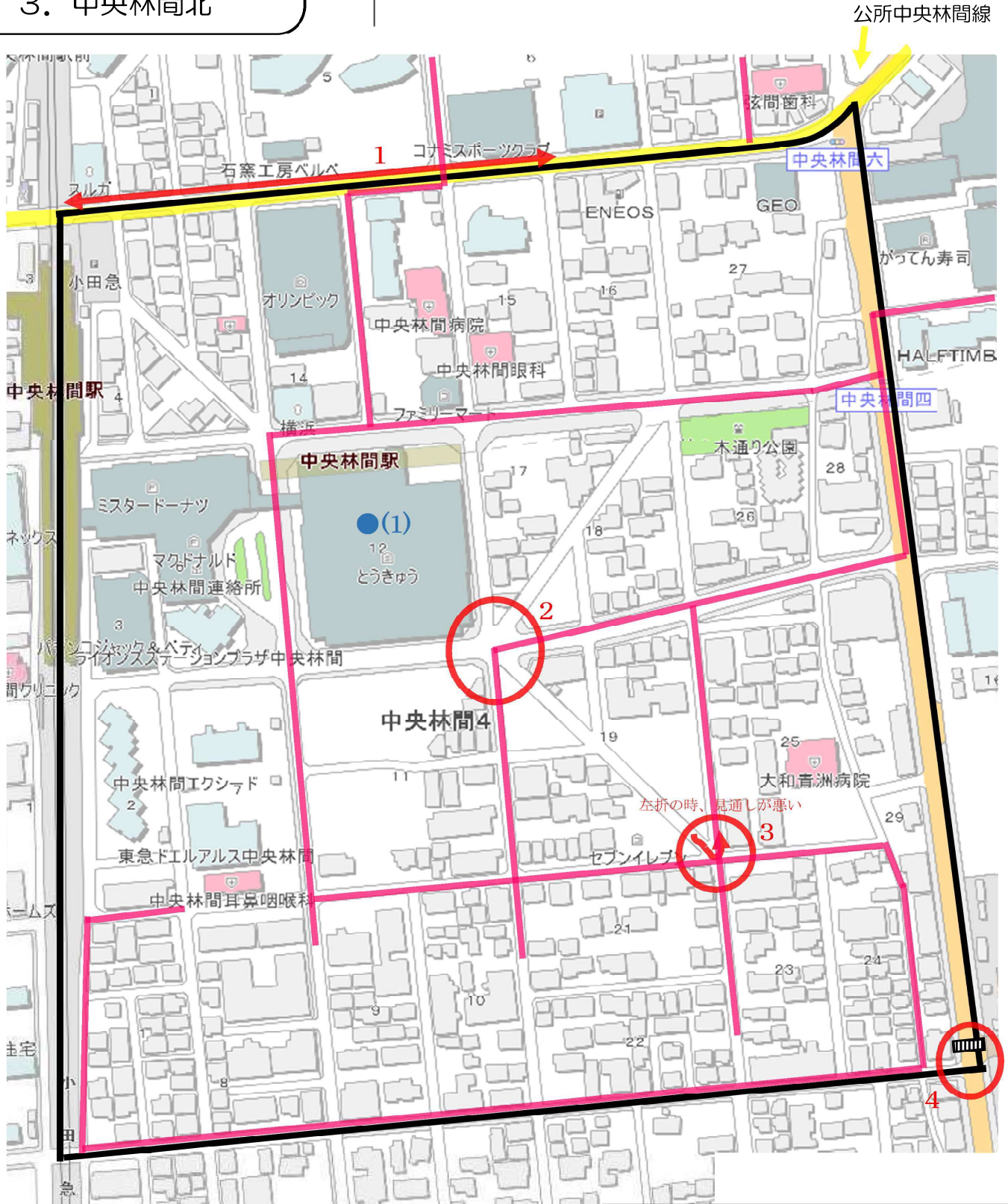
公所中央林間線(中央林間駅周辺)区域 2班

No.	区分	所在地・現地写真	現状・問題点	意見・アイデア等	改善策(案)	管理者等	対応結果及び今後の対応
4	交通	中央林間3-22-14、3-25-14付近交差点 	事前 <現状> ・一時停止の標示が薄くなっている。 <問題点> ・一時停止の標示が薄くなっている。	・一時停止の標示の塗り直しを行うのが好ましい。	・一時停止の標示を塗り直す。	警察	一時停止等の交通規制については、交通管理者である警察の所管となるため、大和警察署へ要望を伝えます。 (短期) 回答:市(道路)

※事前=事前アンケートの内容、当日=当日話し合った内容、当日追加=当日新たに追加された内容

※管理者等(市・県の担当課等) 市(都市)=都市施設総務課、市(道路)=道路安全対策課、市(土木)=土木管理課、市(生活)=生活あんしん課、市(学校)=学校教育課、市(公園)=みどり公園課、警察=大和警察署、県=神奈川県厚木土木事務所東部センター

公所中央林間線
 (中央林間駅周辺) 区域
 3. 中央林間北



● 平成28年交通事故多発箇所 1箇所

まちぐるみ安全点検実施区域

小学校通学路

公所中央林間線(中央林間駅周辺)区域 3班

16

No.	区分	所在地・現地写真	現状・問題点	意見・アイデア等	改善策(案)	管理者等	対応結果及び今後の対応
1	交通	中央林間4-4~4-15付近道路 コナミスポーツクラブ中央林間 	<p><現状></p> <ul style="list-style-type: none"> ・自転車のマナーが悪い。 ・自転車に乗っている人も、歩行者も左右自由に通行している。 ※中央林間駅からコナミスポーツクラブへ向かう道路 <p><問題点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・中央林間は自転車の利用者が大変多い。 ・道路が狭い。 	・自転車の乗り方のマナー等の指導を行う。	・現場にて、交通指導員による指導を月1回行う。あるいは役所等の交通課により指導を行う。 ※その場での指導が必要です。又、外国人の指導・教育が急務。	市(道路)	交通指導員は、通学路の交通安全を目的に各小学校に配置されていますので、自転車利用者への指導のために配置することは出来かねます。 代わりに、自転車利用者への交通ルールとマナーの周知のため、当該路線に啓発看板の設置を行います。 また、市では平成30年1月より、自転車の交通安全意識向上を目指し、16歳以上の市内在住、在勤、在学、在活動者を対象に「自転車見回りサポーター」の募集を行っています。今後は、市とサポーターの方々で連携して交通安全啓発活動に取り組んで参ります。 (中期) 回答:市(道路)
		中央林間4-12 東急ストア南東側交差点 東急ストア 	<p><現状></p> <ul style="list-style-type: none"> ・東側へ向かう車について、左右に二つずつ道路があり、進入禁止の道路が分かりづらい。 ・西側に向かう車は早い速度で通過するが多い。 ・東側へ向かう車は大体徐行している。 <p><問題点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・西側と東側それぞれの車の速度の差が大きく、横断歩道を渡る歩行者が危険。 ・横断歩道が薄くなっている。 	・横断歩道を塗り直す。	①西側に向かう車に対し、徐行するよう路面標示を設置する。 ②横断歩道部に「イメージハンプ」等を表示し、徐行を促す。	警察	①西側へ向かう車に対し、速度抑制の効果がある「速度おとせ」の路面標示の復旧を行います。 (中期) 回答:市(道路)
2	交通		<p><現状></p> <ul style="list-style-type: none"> ・横断歩道が薄くなっている。 ・進入禁止の標識が薄く、分かりづらい。 ・西側へ向かう車の速度が速い。 	・横断歩道の塗り直し。 ・進入禁止の標識を見やすくする。 ・西側へ向かう車に対して「速度落とせ」の路面標示を設置する。	①横断歩道を塗り直す。 ②進入禁止の標識を大きくし、再塗装する。	警察	①②横断歩道及び進入禁止等の規制標識については、交通管理者である警察が所管となるため、大和警察署へ要望を伝えます。 (短期) 回答:市(道路)
					③西側に向かう車に対し、「速度落とせ」の路面標示を設置する。	市(道路)	③西側へ向かう車に対し、速度抑制の効果がある「速度おとせ」の路面標示の復旧を行います。 (中期) 回答:市(道路)

公所中央林間線(中央林間駅周辺)区域 3班

No.	区分	所在地・現地写真	現状・問題点	意見・アイデア等	改善策(案)	管理者等	対応結果及び今後の対応
3	交通	中央林間4-19-12 皇神乃宮(神社) 	<p><現状></p> <ul style="list-style-type: none"> ・左折をする際、見通しが悪い。 ・交差している道路(直角)との、優先順が逆ではないか。 <p><問題点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・直角の交差点は、東西方向には通行量が少ないのに、一旦停止がない。対して、南北には通行量が多いのに一旦停止の標識がある。 ・標識を逆にしてはどうか？ 	・カーブミラーを取付けはどうか。	①一時停止の標識を逆にする。	警察	①一時停止等の交通規制については、交通管理者である警察の所管となるため、大和警察署へ要望を伝えます。 (短期) 回答:市(道路)
					②カーブミラーを設置する。	市(道路)	②カーブミラーについて、交差点に進入する際、一時停止を行い、徐行して交差点に進入すれば、見通しは確保できるため、設置しません。 交差点を通行する車に対し、五差路である事を強調するため、交差点マークを設置します。 現地を確認したところ、停止線、止まれの文字が薄くなっているため、交通管理者である警察に塗り直しを要望します。 回答:市(道路)
4	交通	中央林間4丁目24付近 南大和相模原線交差点 三菱電工冷熱株大和事業所  	<p><現状></p> <ul style="list-style-type: none"> ・横断歩道の表示がない。 <p><問題点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・中央林間2丁目や4丁目から林間モールへ向かう道路については、片側のみ歩道が整備されているが、突き当りの道路については横断歩道が設置されていない。 ※歩道が整備されていない側の突き当りには横断歩道が設置されている。(東洋製作所の工場の前) ・歩行者の動線に無理があり危険。 	・横断歩道の新設。 ・信号機の設置。	①横断歩道を新設する。	警察	①横断歩道の新設については、交通管理者である警察の所管となります。 大和警察署に確認しましたところ、横断歩道の新設には歩行者溜まりが必要であり、また前後の横断歩道と一定以上間隔をあける等の設置基準があるため、当該箇所を設置するのは難しいとのこと。 回答:市(道路)
			<p><現状></p> <ul style="list-style-type: none"> ・横断歩道は、東洋製作所の工場の前のみ設置されている。 <p><問題点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームセンター等の利用者が交差点付近や店舗の前で横断しており、危険である。 	・横断歩道の新設を望むが、今後大型マンションができる、マンションの住民の入居後、動線が変化すると思われるため、様子を見ながら検討をお願いします。	①横断歩道を新設する。 ②信号機を設置する。	警察	①②横断歩道及び信号機の設置については、交通管理者である警察の所管となるため、大和警察署へ要望を伝えます。 (短期) 回答:市(道路)

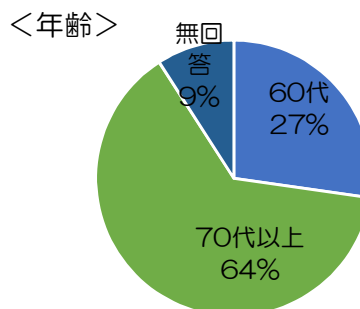
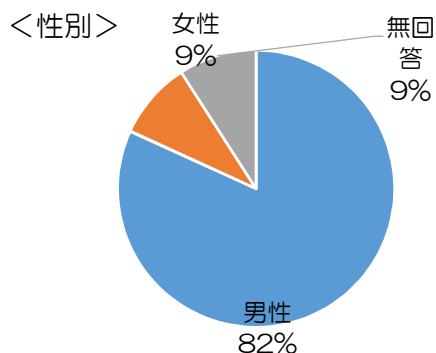
※事前＝事前アンケートの内容、当日＝当日話し合った内容、当日追加＝当日新たに追加された内容

※管理者等(市・県の担当課等) 市(都市)＝都市施設総務課、市(道路)＝道路安全対策課、市(土木)＝土木管理課、市(生活)＝生活あんしん課、市(学校)＝学校教育課、市(公園)＝みどり公園課、警察＝大和警察署、県＝神奈川県厚木土木事務所東部センター

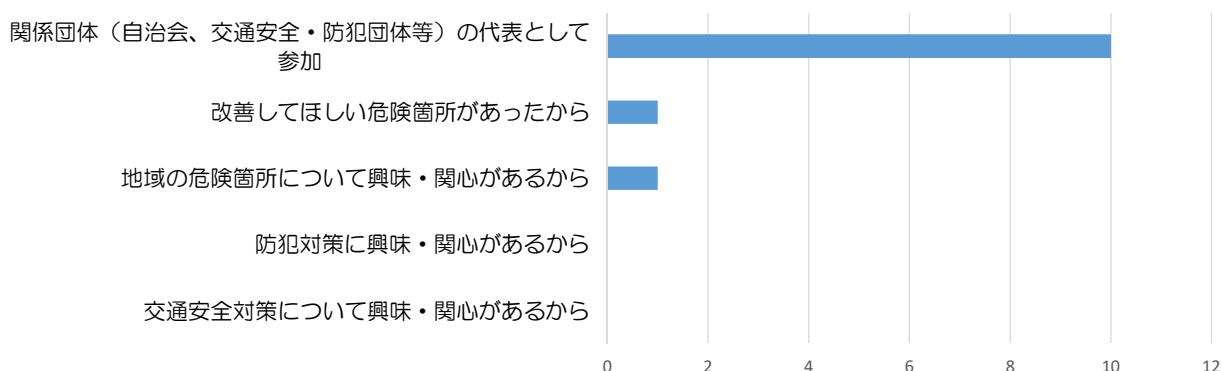
まちぐるみ安全点検についてのアンケート結果

まちぐるみ安全点検実施後、参加者の皆さんにアンケートにご協力いただきました。
この結果は、今後のまちぐるみ安全点検を改善する際の参考とさせていただきます。

1. アンケート回答者について



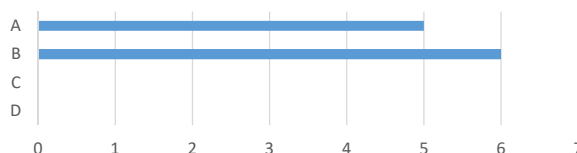
2. まちぐるみ安全点検への参加理由（※複数回答あり）



3. まちぐるみ安全点検の実施内容について

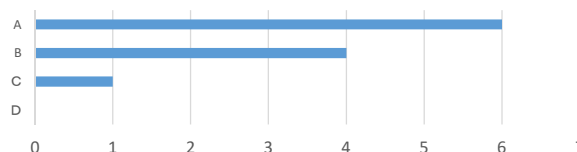
①点検区域の対象範囲について、どこまでが良いと思いますか。

- A…対象路線とその周辺の事故が多い区域（※今回）
- B…対象路線とその周辺の自治会区域内すべて
- C…対象路線のみ
- D…その他



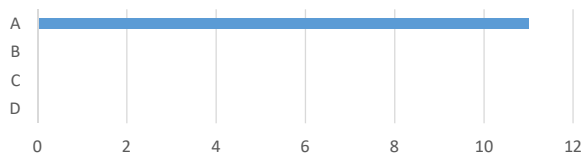
②点検の実施方法について、良いと思うのはどれですか。

- A…事前アンケート+話し合い（※今回）
- B…事前アンケート+現地点検+話し合い
- C…現地点検+話し合い
- D…その他



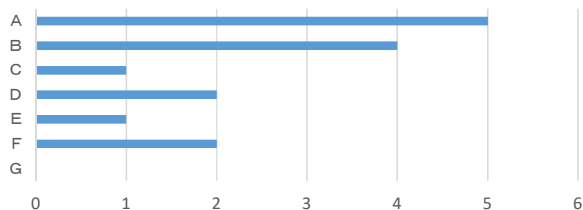
③実施日数・時間について、どれが良いと思いますか。

- A…半日（午後3時間程度）（※今回）
- B…1日（午前3時間、午後各3時間程度）
- C…2日（午後3時間を2回）
- D…その他



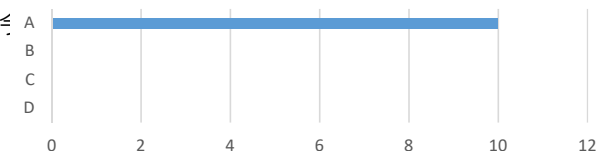
④話し合いに参加した方が良いと思う対象について選んでください。（複数回答可）

- A…今回と同じでよい。
（自治会＋交通安全・防犯団体＋県・市職員）
- B…学校・PTA
- C…地元の商店街
- D…公募の地域住民
- E…地域の企業
- F…地域の大型スーパー・店舗等
- G…その他



⑤話し合いは、どこを対象にしたら良いと思いますか

- A…事前アンケートの危険箇所＋交通事故多発箇所（※無回答1名）
- B…事前アンケートの危険箇所のみ
- C…交通事故多発箇所のみ
- D…その他



4. その他、ご意見・ご感想等ありましたらご記入ください。

- 担当地域を事前に知りたかった。
- 今後も継続するべきと考えます。
- 有意義な会でした。今日の提案を参考にして、早急な対応をお願いします。

【 貴重なご意見をありがとうございました。 】

管理者連絡先一覧 ～こんな時には、どこに連絡？～

※詳しくは、各管理者にご連絡ください。

内 容		管 理 者		連 絡 先
市道	カーブミラー・道路照明灯の設置	大和市	道路安全対策課 道路整備担当	046-260-5409
	外側線、スクールゾーン標示やカラー舗装の設置・補修			
	「スピード注意」「児童に注意」などの看板・警戒標識の設置		道路安全対策課 交通安全・自転車対策担当	046-260-5118
	カーブミラー・道路照明灯・看板・警戒標識の補修・清掃			
	道路や側溝の補修・清掃		土木管理課 維持補修担当	046-260-5412
	街路樹の剪定			
	垣根（個人宅）の剪定の指導 ※道路へ樹木のはみ出しがある場合	土木管理課 許認可担当	046-260-5404	
市内	公園灯・時計の設置		みどり公園課 公園整備担当	046-260-5450
	公園の樹木の剪定・公園灯の補修・維持管理など		みどり公園課 公園管理事務所	046-260-5780
	自主防犯活動支援に関すること			
	防犯灯の補修・維持管理など ※設置に関しては、地域の自治会を通じてご要望ください。		生活あんしん課 防犯地域コミュニティ担当	046-260-5162
県道	県道40号、45号、50号、56号、451号に関すること	神奈川県	神奈川県厚木土木事務所 東部センター	0467-79-2800（代表）
国道	国道467号に関すること			
国道	国道246号、大和厚木バイパスに関すること	国土交通省	横浜国道事務所 厚木出張所	046-221-0004
	国道16号に関すること		相武国道事務所 八王子出張所	042-645-5562
	指示標示（横断歩道、停止線など）・規制標示（駐車禁止など）・規制標識（一方通行、車両進入禁止など）の設置・補修	大和警察署	交通課 交通総務係	046-261-0110（代表）
	信号機の設置・補修		【市要望窓口】 道路安全対策課 交通安全・自転車対策担当 046-260-5119	
	一方通行規制、時間帯侵入禁止の指定			
	不審者など防犯に関すること		生活安全課 防犯係	

平成30年8月発行 大和市 都市施設部 都市施設総務課
大和市下鶴間一丁目1番1号 TEL 046-260-5406